

平成23年9月1日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	3頁
○説明のため出席した者	3頁
○職務のため出席した事務局職員	4頁
○開会宣告	5頁
○開議宣告	5頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	5頁
○日程第 2 会期の決定	5頁
○諸般の報告	5頁
○日程第 3 議案第 74号から 日程第37 議案第108号まで	5頁
○監査委員の審査意見の報告	8頁
○休会の件	9頁
○散会宣告	9頁

平成23年9月5日（月曜日）第2号

○議事日程	11頁
○本日の会議に付した事件	11頁
○出席議員	11頁
○欠席議員	11頁
○説明のため出席した者	11頁
○職務のため出席した事務局職員	12頁
○開議宣告	14頁
○日程第 1 一般質問	14頁
23番 磯 辺 勇 司 議員	14頁
2番 鳴 海 初 男 議員	21頁
10番 山 口 孝 夫 議員	26頁
9番 伊 藤 永 慈 議員	33頁
1番 花 田 進 議員	38頁

○散会宣告	49頁
-------	-----

平成23年9月6日（火曜日）第3号

○議事日程	51頁
○本日の会議に付した事件	51頁
○出席議員	51頁
○欠席議員	51頁
○説明のため出席した者	51頁
○職務のため出席した事務局職員	52頁
○開議宣告	54頁
○日程第 1 一般質問	54頁
24番 平山秀直議員	54頁
20番 加藤 馨 議員	64頁
18番 阿部春市議員	67頁
15番 松野武司議員	74頁
○散会宣告	79頁

平成23年9月7日（水曜日）第4号

○議事日程	81頁
○本日の会議に付した事件	83頁
○出席議員	83頁
○欠席議員	83頁
○説明のため出席した者	83頁
○職務のため出席した事務局職員	84頁
○開議宣告	85頁
○発言の取り消し	85頁
○日程第 1 議案第 74号から 日程第35 議案第108号まで	85頁
○休会の件	86頁
○散会宣告	86頁

平成23年9月15日（木曜日）第5号

○議事日程	87頁
○本日の会議に付した事件	89頁
○出席議員	89頁
○欠席議員	89頁
○説明のため出席した者	89頁
○職務のため出席した事務局職員	90頁
○開議宣告	91頁
○日程第 1 議案第101号から	
日程第 3 議案第107号まで	91頁
○日程第 4 議案第103号から	
日程第 6 議案第105号まで	92頁
○日程第 7 議案第106号	94頁
○日程第 8 議案第108号	94頁
○日程第 9 議案第 74号から	
日程第35 議案第100号まで	95頁
○日程第36 議会だよりについて	99頁
○市長あいさつ	101頁
○閉会宣告	102頁

署名	103頁
----	------

参考資料

○議決結果表	105頁
○会期及び日程	109頁
○一般質問通告表	111頁
○議案付託区分表	115頁
○予算決算特別委員長報告資料	119頁

平成 2 3 年五所川原市議会第 5 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

平成 2 3 年 9 月 1 日（木）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 7 4 号 平成 2 2 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 7 5 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 7 6 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 7 7 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 7 8 号 平成 2 2 年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 7 9 号 平成 2 2 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 8 0 号 平成 2 2 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 0 議案第 8 1 号 平成 2 2 年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 1 議案第 8 2 号 平成 2 2 年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 2 議案第 8 3 号 平成 2 2 年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3 議案第 8 4 号 平成 2 2 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 4 議案第 8 5 号 平成 2 2 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 5 議案第 8 6 号 平成 2 2 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第16 議案第 87号 平成22年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第 88号 平成22年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第 89号 平成22年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第 90号 平成22年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第 91号 平成22年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 議案第 92号 平成22年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 議案第 93号 平成22年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 議案第 94号 平成22年度五所川原市病院事業会計決算の認定について
- 第24 議案第 95号 平成22年度五所川原市水道事業会計決算の認定について
- 第25 議案第 96号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について
- 第26 議案第 97号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）
- 第27 議案第 98号 平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第28 議案第 99号 平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第29 議案第100号 平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算（第1号）
- 第30 議案第101号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第31 議案第102号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第103号 五所川原市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 第33 議案第104号 五所川原市高齢者等に対する市有肉用雌牛の無償貸付け及び譲渡に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第34 議案第105号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

第35 議案第106号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第36 議案第107号 財産の取得について

第37 議案第108号 財産の取得について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番	花田進	議員	2番	鳴海初男	議員
3番	山田善治	議員	4番	工藤武則	議員
5番	山田和宗	議員	6番	木村慶憲	議員
7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
9番	伊藤永慈	議員	10番	山口孝夫	議員
11番	木村博	議員	12番	古川幸治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	寺田武造	議員
17番	桑田茂	議員	18番	阿部春市	議員
19番	福士寛美	議員	20番	加藤磐	議員
21番	木村清一	議員	22番	川浪茂浩	議員
23番	磯辺勇司	議員	24番	平山秀直	議員
25番	三潟春樹	議員	26番	葛西収三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（20名）

市長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤文治
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝

経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	菊 池 司
上下水道部長	葛 西 孝 徳
西北中央病院 事務局長	平 山 耕 一
会計管理者	関 秀 三
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委員長	川 浪 太刀男
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事務局 長	工 藤 雄 三
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事務局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	岩 崎 明 彦

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岩 川 静 子
次 長	浅 利 寿 夫
議会総務係長	藤 田 幸 大
議会総務係	山 中 健 聖

午前10時03分 開会

◎開会宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより平成23年五所川原市議会第5回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○工藤武則議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○工藤武則議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、14番、稲葉好彦議員、15番、松野武司議員、16番、寺田武造議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○工藤武則議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から15日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○工藤武則議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく報告が2件、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく報告が1件、また監査委員より地方自治法の規定に基づく定期監査及び例月現金出納検査結果の報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第 74号から

日程第37 議案第108号まで

○工藤武則議長 次に、日程第3、議案第74号 平成22年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第37、議案第108号 財産の取得についてまでの35件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成23年五所川原市議会第5回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第74号から議案第96号までの23件は、平成22年度各会計決算の認定についてであります。

議案第74号は、平成22年度五所川原市一般会計歳入歳出決算であります。

議案第75号は、平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第76号は、平成22年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第77号は、平成22年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第78号は、平成22年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算であります。

議案第79号は、平成22年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

議案第80号は、平成22年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

議案第81号は、平成22年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算であります。

議案第82号は、平成22年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第83号は、平成22年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第84号は、平成22年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第85号は、平成22年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第86号は、平成22年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第87号は、平成22年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算であります。
議案第88号は、平成22年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算であります。
議案第89号は、平成22年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算であります。
議案第90号は、平成22年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算であります。
議案第91号は、平成22年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算であります。
議案第92号は、平成22年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算であります。
議案第93号は、平成22年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算であります。
議案第94号は、平成22年度五所川原市病院事業会計決算であります。
議案第95号は、平成22年度五所川原市水道事業会計決算であります。
議案第96号は、平成22年度五所川原市工業用水道事業会計決算であります。

以上、各会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第97号は、平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ834万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ318億3,610万8,000円とするものであります。

議案第98号は、平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,522万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ82億6,733万3,000円とするものであります。

議案第99号は、平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,446万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億7,290万円とするものであります。

議案第100号は、平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入の予定額を79億2,468万8,000円とし、資本的収入の予定額を6億5,928万6,000円とするものであります。

議案第101号は、五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第102号は、五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。大開集会所の廃止及び高瀬集会所の建てかえ並びに野里集会所を設置することに伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第103号は、五所川原市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定についてであります。五所川原市肉用牛特別導入事業基金を廃止するため提案するものであ

ります。

議案第104号は、五所川原市高齢者等に対する市有肉用雌牛の無償貸付け及び譲渡に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。五所川原市肉用牛特別導入事業の終了に伴い、条例を廃止するため提案するものであります。

議案第105号は、五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市立飯詰小学校、同沖飯詰小学校、同一野坪小学校及び同毘沙門小学校を廃止し、新たに五所川原市立いずみ小学校を設置するとともに、五所川原市立金木南中学校を同金木中学校に統合するため提案するものであります。

議案第106号は、五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。東日本大震災で被災した第1号被保険者に対する介護保険料の減免の特例について定めるため提案するものであります。

議案第107号及び議案第108号は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎監査委員の審査意見の報告

○**工藤武則議長** 次に、監査委員から審査意見の概要について説明を求めます。

監査委員。

○**山本将雄監査委員** 一登壇一

市長より審査に付されました平成22年度五所川原市一般会計、特別会計及び五所川原市公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計の決算についてであります。歳入歳出予算額328億2,598万2,800円に対し、歳入決算額は311億4,070万7,682円、歳出決算額は304億4,598万6,958円となり、その差し引き残額は6億9,472万724円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計から戸沢財産区特別会計までの19の特別会計の決算についてであります。各会計の詳細につきましては省略させていただき、19の特別会計の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額161億8,315万9,000円に対し、歳入決算額は160億2,503万9,614円、歳出決算額は156億2,389万1,138円となり、その差し引き残額は4億114万8,476円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計の3会計の決算額についてであります。消費税抜きであらわしている損益計算書に基づき御報告いたします。病院事業会計では、収益的収入の決算額が73億7,292万8,725円、収益的支出の決算額が72億6,385万1,075円となり、純利益が1億907万7,650円となっております。

次に、水道事業会計では、収益的収入の決算額が14億7,797万6,528円、収益的支出の決算額が12億2,774万1,339円となり、純利益が2億5,023万5,189円となっております。

次に、工業用水道事業会計では、収益的収入の決算額が1億458万2,299円、収益的支出の決算額が6,444万9,345円となり、純利益が4,013万2,954円となっております。

以上が決算額の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

◎休会の件

○工藤武則議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明2日から4日までの3日間は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、3日間は休会することに決しました。

次回は5日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○工藤武則議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時25分 散会

平成23年五所川原市議会第5回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成23年9月5日（月）午前10時開議

第1 一般質問（5人）

- 23番 磯辺 勇司 議員
 - 2番 鳴海 初男 議員
 - 10番 山口 孝夫 議員
 - 9番 伊藤 永慈 議員
 - 1番 花田 進 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 花田 進 議員 | 2番 鳴海 初男 議員 |
| 3番 山田 善治 議員 | 4番 工藤 武則 議員 |
| 5番 山田 和宗 議員 | 6番 木村 慶憲 議員 |
| 7番 成田 和美 議員 | 8番 吉岡 良浩 議員 |
| 9番 伊藤 永慈 議員 | 10番 山口 孝夫 議員 |
| 11番 木村 博 議員 | 12番 古川 幸治 議員 |
| 13番 秋元 洋子 議員 | 14番 稲葉 好彦 議員 |
| 15番 松野 武司 議員 | 16番 寺田 武造 議員 |
| 17番 桑田 茂 議員 | 18番 阿部 春市 議員 |
| 19番 福士 寛美 議員 | 20番 加藤 磐 議員 |
| 21番 木村 清一 議員 | 22番 川浪 茂浩 議員 |
| 23番 磯辺 勇司 議員 | 24番 平山 秀直 議員 |
| 25番 三湊 春樹 議員 | 26番 葛西 収三 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（24名）

市長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤文治
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	葛西孝徳
西北中央病院 事務局 長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局 長	工藤雄三
農業委員会 会長	太田昭市
農業委員会 事務局 長	小山内洋一
総務課長	岩崎明彦
財政課長	佐藤明
商工観光課長	中谷昌志
都市計画課長	北川智章
教育総務課長	古川貞治

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岩川静子
次 長	浅利寿夫
議会総務係長	藤田幸大

議 会 総 務 係 山 中 健 聖

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○工藤武則議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、23番、磯辺勇司議員の質問を許可いたします。

○23番 磯辺勇司議員 一登壇一

皆さん、改めておはようございます。最初に、傍聴においでいただきました傍聴席の皆様、市政に関心を持っていただきありがたく、朝早くから大変御苦労さまであります。今回の定例会からインターネット中継が実施されることになり、いささか緊張している自民党、至誠公明会の磯辺勇司でございます。

実は私事で恐縮ですが、市民の皆様方の応援をいただき、市議会に送っていただいて、あさって7日でちょうど14年目になります。その間、議長、副議長は一般質問で登壇した議員はいないと記憶しておりますが、今回あえて議長の許可をいただいて登壇した次第であります。

さて、昨年から今年にかけては選挙ばやりの年でありました。昨年の6月の市長選、7月の参議院選、そして今年1月の私どもの五所川原市議選、4月の統一選、6月の県知事選と、いずれも幸いなことに自民党公認推薦候補いずれも当選いたしました。私も当支部の役員として責任を果たしたことができ、安堵しているところであります。特に今年の1月の私たちの市議選では、30名から26名に削減になったの今回の選挙、ボーダーラインが上がり、しかも冬の選挙戦、寒さも選挙も非常に厳しかったわけですが、私もどうにか当選させていただきました。当選させていただいたからには、誠心誠意市民の負託にこたえていく決意であります。

それでは、質問に入る前に、去る3月11日午後2時46分、東北、関東地方を震源とする未曾有の大地震が発生、さらにはその後、これまでの予想をはるかに超える巨大大津

波が東北、関東地方など太平洋岸を襲いました。特に被害が大きかったのは、本県を含む東北、関東の各県であります。被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。また、不幸にしてお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈り申し上げます。そして、地震に続く大津波の影響により事故が発生した福島第一原子力発電所の付近に住む人たち約20万人が原発から20キロ以上離れるような避難指示があり、大困難の状況であります。それらを含めて、一日も早い復興、復旧を祈念してやみません。私も3月20日八戸、そして7月の9日、事務局を含む20名の議員とともに宮城県気仙沼市の被災地視察に行って、臼井議長から被災状況や復興状況の説明を受けました。その説明を聞いて、改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところであります。

それでは、質問に入ります。平山市長は、平成18年7月9日の市長選において圧倒的多数の市民の支持を受け初当選、そして昨年の6月13日投開票の市長選で再び市長としてその負託を受けられました。平山市長は、当初から財政再建が最大の行政課題と訴え、聖域なき行財政改革へ取り組み、みずから自分の給与をカット、それに職員も同調、市財政の健全化に真っ向から取り組み、幾らかでも好転させようという気持ちには心より敬意を表したものであります。窮屈な財政運営を行うことは、市民にややもすれば不公平感をさせたわけですが、我々議員も報酬のカット、政務調査費の停止、そして今年1月の市議会の選挙では4名の議員の削減などを行い協力してきたことは、市民の多くの方々が知るところであります。そんな中で、国政では菅総理から野田総理にかわったわけですが、衆参のねじれ現象で混迷が予想されており、日本の行く末はどうなるのでありましょか。スポーツにおいても韓国、中国の後塵を拝することが久しい日本、隣国韓国では「2番はだれも覚えてくれない」と国威発揚の垂れ幕が下がっているとのことであります。「2番ではなぜだめなのでしょうか」とのたまう大臣がもてはやされる日本との落差に戸惑い、失望するばかりであります。このような現状認識のもと、平山市長の政治姿勢について3点質問をいたします。

1点目として、市長はこれまで5年2カ月を振り返り、選挙公約の達成率をどのように自己評価しているのかをお伺いいたします。

また、2点目として、達成できなかったものがあるとしたらそれは何なのか、その理由もあわせてお知らせ願います。

そして、3点目として、当市が抱えているさまざまな課題と将来に向けてのビジョンについてお考えをお聞かせください。

通告の第2は、町内会について質問をいたします。町内会は、地域住民の相互援助的生活組織、地域住民の自主的生活組織、そして民主的生活組織であります。町内会は、

地域住民の近隣組織として、長い間相互援助的な機能を果たしてまいりました。その中で、町内会はさまざまな活動を通して、住民の連携を図りながら地域社会を円滑に運営するための支えになっております。

さて、町内会はいろいろな活動を行っていますが、それは主に3つに分けられていると思います。快適な生活環境づくり、安全で安心して暮らせる地域づくり、そして地域住民の親睦、交流の促進であります。快適な生活環境づくりとして、ごみ集積所の設置、側溝の清掃、町内のごみ拾い、街灯の取りかえ、歩道やコミセンの花壇づくりなど行って、住民が気持ちよく快適に過ごせるよう活動しております。また、安全で安心し、暮らせる地域づくりのために防災と防犯に尽くしており、特に防災では、1995年の阪神・淡路大震災では倒れた建物などからの救出者の約77%は家族や隣近所の住民によるものと言われており、都会の連帯の希薄な町内会のある地域では建物に閉じ込められて亡くなったたくさんの高齢者の被害者がおり、一方淡路島の田舎の連帯の密な町内会のある地域ではそのような被害者は一人もいなかったと報告されております。しかし、近年町内会は役員のみならず手不足、核家族に伴う加入率低下が顕著になっております。町内会は、市行政に対する協力などを通して市政運営の一翼を確実に担ってきたと考えます。そこで、質問いたします。

1点目として、市行政として町内会の持つ意義と現状をどのように把握しているのかをお伺いいたします。

2点目として、市民の町内会への加入促進についてどのようなお考えなのかお伺いいたします。

以上、理事者側の答弁を求め、壇上からの私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** ただいまの磯辺議員のまず第1点、選挙公約の達成率と自己評価についてお答えいたします。

前期4年間につきましては、当市が将来に向け持続的発展を遂げるための基礎づくりに粉骨砕身努力した期間であり、健全な行財政運営の確立に一定の方向性を見出すことができました。昨年6月の市長選においては、活力ある明るく住みよい豊かなまち実現に向けた7つの公約に基づき、29の取り組みを市民の皆様にお示ししたところでございます。このいずれもが現在の五所川原市にとって重要な課題解決への道しるべであり、将来にわたって市が持続的発展を続けていくための最善の具体策であると認識している

ところであります。議長、副議長を初め議員各位の御尽力により、今定例会より市議会のインターネット中継が実現されますことは、私の公約の1つである市民が主役の開かれた市政実現に向けた大きな進展であり、今後とも議会当局、理事者当局がお互いの役割の中で切磋琢磨しながら、市民生活の向上に尽力してまいりたいと考える次第でございます。

公約に関する具体的な達成率につきましては、昨年10月に一部事務組合等で推進すべき内容を除く、主として市長部局に関連する26の施策を対象として、公約実現に向けた取り組みの進捗状況を調査いたしております。本調査では、実施レベルを事前の検討や準備を行う段階、一部を実施する段階、すべて実施する段階の3段階で整理しており、達成率で申し上げれば、一部実施または実施済みの取り組みが全体の5割、検討、準備の取り組みが同じく5割であります。平成23年度事業の進捗を加味すれば、一部実施または実施済みの取り組みが約7割、検討、準備の取り組みは約3割であると認識しており、政策公約の実現に向けて着実に成果を上げているところでございます。今後とも市民生活の安心、安全と地域経済の活性化に向け、各種施策を推進してまいりたいと思っております。

次に、達成できなかった理由についてお答えいたします。御案内のとおり、現在我々地方自治体に求められていることは、東日本大震災を初めとした不測の事態への対応や、国内外のあらゆる社会経済情勢の変化にも柔軟かつ的確に対応していくことであります。加えて、当市はもちろん、つがる西北五圏域が抱える重要課題にも対策を講じながら、広範な地域課題と不測の事態にも柔軟な施策を施しつつ、いかにして地域社会を好循環へつなげていくことができるかが肝要であると認識する次第でございます。このことは、しっかりとした財政基盤のもとで実現が可能なことであります。政策公約は、当市の持続的発展に必要不可欠な取り組みであるとの認識については先ほど申し述べましたが、この中には相応のコストを要する事業もあることから、中長期的視点に立って取り組むべきものもあります。また、圏域の懸案事項として取り組みを進めている一部事務組合や広域連合での大きなプロジェクトも現在進行中であります。このような状況の中で、未実施の取り組みについては、国、県などの財政支援メニューの活用など、しっかりとした行財政基盤の裏づけを模索しながら事業実施に努めてまいりたいと思っております。

その次に、課題と将来ビジョンについてお答えいたします。当市を取り巻く課題につきましては、地方分権の一層の進展や少子高齢化の進行、地球環境問題に対する意識の高まりといった基本的課題に加え、先行きの見えない社会経済情勢の低迷や国と地方の

財政状況の深刻化などを背景とした新たな課題が生じるなど、時代の流れに対応した施策の推進が求められているものと認識いたしております。全国的にも人口減少が指摘されておりますが、当市においても例外ではありません。こうした基本的課題に加え、生産年齢人口の減少やデフレ経済が引き続き進行すれば、これまでの日本の社会経済構造は大きく変わっていくものと考えております。こうした時代の転換期にあつて、当市では本年3月、平成26年度を目標年次とした五所川原市総合計画後期基本計画を策定したところであります。本計画では、次世代に誇りをもって引き継ぐまち（都市基盤の整備）、活力と魅力のあるまち（産業の振興）、健やかで潤いのあるまち（保健・医療・福祉の充実）、安全で快適な住みよいまち（居住環境の整備）、心豊かでたくましい人づくり（教育・文化の振興）、共に支え合う開かれたまち（参画と協働）の6つの施策大綱に基づき、20の基本施策を体系化しております。御質問の公約実現に向けた取り組みとあわせ、後期基本計画に基づく施策を推進しながら、市民の皆様が日々の生活を安心、安全に暮らしていける地域社会の実現を目指し、当市のさらなる発展を力強く牽引してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 町内会の現状についてお答えいたします。

当市では、五所川原地区に166団体、金木地区に83団体、市浦地区に12団体、合計261団体が町内会として組織されております。昨年度には、地区住民の自発的な組織づくりにより2町内会が新規に設立されております。町内会の皆様には、地域住民の親睦や交流のほか、当市の厳しい財政状況の中でごみ集積所の維持管理等の環境美化活動、交通安全対策、市広報の配布や自主防災など、さまざまな事柄において市とともに快適、安全、安心で住みよい地域づくりに御協力をいただいております。町内会活動は、住民みずからの生活にきめ細やかに対応できるとともに、住民力、地域力による住環境整備の原動力となっておりまして、今後も地域づくりのパートナーとして連携し、協働してまいりたいと考えております。

次に、市民の町内会加入促進についてでございます。円滑な町内会活動には、町内会の組織強化が重要であると考えております。未加入世帯への町内会みずからによる加入促進活動に市としても期待しているところでございます。

○工藤武則議長 23番、磯辺勇司議員。

○23番 磯辺勇司議員 それでは、再質問をいたします。

公約の達成度は一朝一夕でなるものではないと私も思っております。今までになし得

なかったことは、継続してでも達成する覚悟が必要で、中長期の展望もまた大事であると考えます。究極は、元気な五所川原市を目指すということに尽きるわけでありますけれども、公約の中で先行していると思うもの、また足踏み状態にあるもの、あるとすればその原因は何と考えるかについてお伺いいたします。

国政与党、民主党のマニフェストで考えることは、国家をどう導くかという根本の外交、防衛、財政健全化といったものに信念がないということに私尽きると思います。当市の場合、公約の実現には財政支出が伴うことから、現状では市民に我慢をしてもらうこともまたただただあろうかと思えます。しかしながら、市民は市長の確固たる政治信念、政治信条を評価し、信任するのであって、あすの幸せに夢を託し、困難をしのぐであらうと考えます。人生には、生きていくための希望が必要です。市民に希望を与えることもまた市長の責務であると考えます。市長の決意のほどを再度お願いいたします。

さて、町内会ですが、私は以前にも町内会について質問をいたしました。1回目でも話したとおり、ごみの集積所はほとんど町内会で設置し、町内会費で補っているわけがあります。ごみの分別や出し方については、古くて新しい問題の1つとなって、現在でも各町内会の悩みの種になっていると思えます。そんな中で、町内会の会員の方々のごみのマナーは最近非常によくなってきていると思えます。ただ、町内会未加入の方々の分別や出し方にルール違反が見られ、ごみ当番とのいさかいやトラブルが起きているわけがあります。また、最近は個人情報云々ということもあり、隣近所同士のつながりが薄れ、連携することすら面倒になってきているとも聞いております。私は、この町内会活動というのは1つの五所川原市の民力といいますか、ある意味で活力になっていると思うのであります。これは、もちろん町内会の自治の問題であります。今のいろいろな環境整備、それから清掃、ごみの収集の問題、街灯など、それらをすべて税で補うというのはなかなか大変なことだと思えます。1回目の質問でも言いましたが、各町内会で実施しているいろいろな活動や事業は、希薄になった人々を結びつけるきっかけになり、地域感情のわだかまりを和らげ、町内会員の親睦、交流の輪を広げ、ひいては市民の民意を高めることへつながるのではないのでしょうか。昔の町内会には、向こう三軒両隣という助け合いの精神が息づいていて、古きよき習慣を思い出しました。以上のような意味合いから、行政側の窓口でも側面からやんわりと町内会への加入促進のPRを図っていただくよう、そんな思いをいただいておりますが、その辺のところはいかがなものか、総務部長、お願いしたいと思えます。

以上で再質問終わります。

○工藤武則議長 市長。

○平山誠敏市長 それでは、磯辺議員の再質問にお答えいたします。

私が掲げた公約の中でも、当市を含めたつがる西北五広域連合が推進する自治体病院機能再編成については、構成市町はもちろん、弘前大学や青森県などの御協力をいただきながら、つがる総合病院の整備について入札、契約を終え、平成25年度の開業を目指し、順調に事業推進が図られているところであります。また、市民提案型事業の継続実施や地域産業振興室の新たな設置、さらには繰り返しになりますが、市議会のインターネット中継など、各方面からの御理解、御協力のもと大きな進捗が見られる取り組みがあります。しかしながら、国の制度動向を注視すべき事業や中長期的視点から確実な財源確保を必要とする事業、各種関係機関との協議を要する取り組みなどについては引き続き検討していかなければなりません。いずれにいたしましても、政策は財政に裏打ちされたものでなければならないという思いは変わりなく、今後とも市民、地域、企業、行政の相互信頼関係に基づき、しっかりとしたパートナーシップのもと、公約実現に向け努力してまいります。

また、先ほども申し上げましたとおり、本市の将来像であります活力ある明るく住みよい豊かなまちという目標のもとに、市民の皆様が日々の生活を安心、安全に暮らしていける地域社会の実現を目指して、五所川原市長として当市のさらなる発展を力強く牽引してまいり所存でありますので、議員の皆様を初め市民の皆様の御協力をいただきながら、ともに目標に向かって進んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 行政における町内会の加入促進についてお答えいたします。

町内会は民間団体でありまして、加入も住民個人の判断によるものであるため、行政における加入への積極的な働きかけは難しいところではあります。転入してきた方や地区住民からの紹介により該当する町内会をお知らせするなど、加入率向上につながる環境づくりの継続に今後も努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○工藤武則議長 23番、磯辺勇司議員。

○23番 磯辺勇司議員 私の1回目、そして2回目の質問に対して、市長を初め理事者側から懇切丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。3回目は、要望と提言を申し上げて終わりたいと思います。

市長の答弁では、公約の実現に向けては着実に前進しているとの認識であるというふうに私理解いたしました。しかしながら、自己評価については最終的に判断するのは市

民であります。中央政界のごとき目先の選挙対策にとらわれることなく、五所川原市百年の大計に向けた公約の実現を要望いたします。

さて、町内会の件ですが、特にアパートや借家に入っている未加入者のごく一部の心ない方による不法投棄は景観と環境に悪影響をもたらすことから、市、町内会とも頭の痛い問題であります。実は、私の近くの町内会ではごみの集積所の周りの美観を因らるため花壇をつくって、ごみ出しする会員に大変喜ばれております。また、その町内会では、町内会、老人クラブ、子供会、婦人部など、実費でハローワークから西北病院あたりまでの街路樹の周りに花を植えつけ、当市の町並みの景観に協力しているわけであります。町内会は行政の一部機能を補完するとともに、自分たちの地域のことは自分たちで治めていくという住民自治を推進するための重要な役割を担っているわけであります。そこで、地域の課題解決や町内会の加入促進を因らる上から、広報紙に町内会の活動のPR紹介や加入の案内などを掲載し、加入促進に取り組むよう提言をいたします。

終わりに、特に現五所川原市を支え、繁栄の中核として頑張ってきた私どもの先輩の高齢者の市民や、次の世代を担う子供たちの健全育成に関する予算だけは、どうか熟慮していただき、活力ある明るく住みよい豊かなまちの基本目標に向かって、市民、行政、議会一体となって突き進むことを念願し、質問を終わります。ありがとうございました。

○工藤武則議長 以上をもって磯辺勇司議員の質問を終了いたします。

次に、2番、鳴海初男議員の質問を許可いたします。

○2番 鳴海初男議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。政和会の鳴海初男です。質問する前に、3月11日、東北大震災の被害に遭われた皆さんに謹んでお見舞い申し上げます。

それでは、第5回定例会、通告に従い一般質問させていただきます。津軽平野にも夏の季節が終わりを告げようとし、緑から黄金色に変わろうとしているきょうこのごろ、私にとりましては1年の中で一番好きな季節です。今定例会の議案説明会におかれましては、平成22年度決算も黒字決算ということの説明で、大変市職員の努力の成果のあらわれと高く評価する者の一人です。

それでは、質問させていただきます。まず最初に、農業行政についてです。農業委員の改選が来年3月と聞いています。定数は現状の定数で改選するのか、また削減するのか、農業委員会会長にお尋ねいたします。

次に、教育行政についてです。いずみ小学校のバス通学路のコースについてです。来年度から毘沙門小学校、沖飯詰小学校、一野坪小学校、飯詰小学校、4校が統合し、新しくいずみ小学校が誕生し、スタートするわけですが、いずみ小学校へのバスの通学路

のコースをお知らせください。

最後に、観光の確保についてです。今年の夏も昨年に続き、例年になく夏の暑さでした。今年は特にまた水不足ということも重なり、随分不動公園の不動の滝へと足を運んだ人がありますと聞いています。ところが、通行どめになっており、せっかく涼しさを求めに行ったが、滝を見ることもできず、がっかりして帰ったそうです。なぜ何年も前から通行できないのかお知らせください。

以上、壇上からの1回目の質問とさせていただきます。市長、関係部長の誠意ある答弁をお願いします。

○工藤武則議長 暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○工藤武則議長 再開いたします。

ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農業委員会会長。

○太田昭市農業委員会会長 それでは、鳴海議員に対してお答え申し上げます。

農業委員会は、地方自治法により市町村に設置されてはおりますが、当委員会ではその選挙となる委員会定数の基準は、農業委員会等に関する法律並びに施行令により上限は定められており、当市は30名となっております。平成21年の農地法等の改正による農業委員会義務及び事務量が増大しており、地域農業委員会もこの事務量の増えることによって非常に多忙な日々であることを申し上げます。また、当市では合併により5選挙区を設け、その均衡を図るとともに、客観的、中立的立場から農地行政を進めてきたところであります。地域の現状や農業委員の果たすべき役割を考えたときに、私としては定数について選任による委員8名とあわせて、現状の38名体制を維持すべきものと考えております。

我々農業委員会は、今後とも地域農業者の所得の向上と農業の持続的発展のため活動する所存でございますので、鳴海議員におかれましては多分なる御理解と御助言をお願い申し上げます。私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○工藤武則議長 教育長。

○木下 巽教育長 鳴海議員の御質問にお答えいたします。

いずみ小学校の通学バスはどのコースを通るのかと御質問でございますが、平成24年4月1日開校予定のいずみ小学校では、現沖飯詰小学校、一野坪小学校、毘沙門小学校

の児童についてはスクールバスでの送迎を予定しております。運行コース、停留所等につきましても、各学校を交え、五四中学区小学校統合協議会で協議し、決定することとなりますが、協議会ではこれまで校名の決定を優先していましたことから、まだ協議の段階には至っておりません。教育委員会としましては、飯詰地区の道幅が狭いことから、バス運行による徒歩通学児童の危険を回避するため、バスの経路は通行量の比較的少ない市道岩木町飯詰線を想定しております。しかしながら、市道岩木町飯詰線も余り広い道路ではありませんので、車が交差する場合の待避所等についても関係部局と引き続き協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 不動公園、不動の滝の通路について通行どめの原因をお答えいたします。

御質問の不動公園の不動の滝への通路、すなわち遊歩道についてであります。これを通行どめにしましたのは平成19年春の点検時からであります。通行どめとしました理由は、本遊歩道内、不動橋の老朽化による欄干の脱落や、遊歩道自体の一部崩落及び手すり、さく等が腐朽していることにより、利用者の安全が確保できないことによるものであります。また、4年を経過した現在では、それらに加えて落ち葉やコケが遊歩道を覆い、滑りやすくなっているなど危険性が増している状況でございます。

以上でございます。

○工藤武則議長 2番、鳴海初男議員。

○2番 鳴海初男議員 それでは、再度質問させていただきます。

まず、農業委員定数についてですが、先ほど会長がいろいろと農業委員会のシステムやら、いろんなあれで説明したんですけれども、要するに現状維持ということで私承ったんですけれども、私も大変このことについてありがたいなと、そんなふうに思っております。なぜそういうふうにといたしますか、最近農家戸数もだんだんと少なくなっておるわけでございますけれども、非常に農業の分野が広くて大変な分野でございます、しかも今回福島原発の問題、またセシウムの問題、いろんな問題が農業問題に降りかかっているきょうこのごろでございます、定数の現状維持ということで、ぜひ農業委員会におかれましてはそういうふうにご決定していただきたいなと、かように考えております。

それから、この前農業委員会の第31回北五農業委員会の大会におかれまして、スローガンの中でT P P交渉への参加検討を撤回させ、食糧の自給率向上を図ろう。ぜひとも

このTPPの交渉については、やはり地方から国へ発信していかなければならないと、かように考えております。当地域、五所川原におかれましても農家の経済の活性化といひましようか、農家が元気にならなければ五所川原が元気にならないと、私はかように感じているわけございまして、ぜひともTPPの問題については頑張っしてほしいと、そんなふうに思っております。

それから、いずみ小学校のバスの通学路についてですが、教育長、最初合併する際に当地区の議員、隣の花田議員と吉岡議員もおるわけですが、議員に最初説明ありました。その際私が、要するに現在の飯詰小学校がいずみ小学校になるわけですけれども、大変道路が狭いということで、合併するには、これは大変喜ばしいことだし、どこの小学校とりましても野球1チームつくれないと、1学区1チームつくれないというような状況を判断すれば、これはやはり統合せざるを得ないのかなと、そんなふうに思っております。大変喜ばしい限りではございますが、教育長も毎年卒業式に来て、現状の道路を把握しているわけでございますけれども、今大型ダンプが夏場になればすごく往来が激しくて、乗用車とも交差もなかなか難しいと。冬場になれば冬場になりで雪の関係上、また道路幅が狭くなると。その意味合いからしても、やはりもっと早くに道路のコースを決めて、安全、安心な通学路を確保したいと、私はそんなふうにおもっておりますけれども、コースすらもまだはっきり決まっていないということであれば、来年度4月からスタートするわけですけれども、もし何かございしたらこれ大変なことです。また、従来の国道から大日如来という神社の前を歩いて小学生が通学しているわけですが、歩道も切れているところもあります。どこを歩けばいいのかわからない、そんな道路でございます。しかもカーブもあります。地区住民におかれましては、このことについていろいろと私も話を聞いておりますけれども、もし道路が狭いのであれば神社、大日如来さんの氏子の皆さんも子供のことだから協力してやりましようよと、そんな話も出ています。ところが、役所のほうから全然道路の幅については何も話されていないということで、大変私恐縮に思っておりますけれども、その辺何とか、すぐというわけでないですけれども、もっとこれ県道の関係もありますし、県との連携をとりながら図ってもらえばなど、そんなふうにも思っております。

それから、不動の滝ですけれども、部長、先ほど19年度から通行どめになっているということでございました。私も随分、1年に二、三回ぐらい不動の滝のほうへ、秋になればキノコどのぐらい生えているかなというような感じで、向こうのほうに行っているんですけれども、やはり不動の公園の、滝がああ公園のメインでございます。芦野公園でいえば桜がメインということでございまして、不動公園でいけばやはり滝がメインと。

その一番のメインが通行どめになっていると。これは、やはり私は車が行ける道路にしなさいよでなくて、今まで歩行して、歩いてあそこの県道から10分ぐらいで行ける滝というのはなかなかないんですよ。当市にも喜良市の藤の滝とか、いろんな有名な滝がありますけれども、歩いてすぐ行ける滝、しかも一年じゅう水が切れないう滝、今年も随分暑かったせいか、涼しさを求めて行っているみたいです。ぜひともこれ、先ほど私1回目に壇上から黒字決算のお話をしていましたけれども、幾らもお金かかりませんから。ただ、話聞けば途中、中で山が崩れて、昔からの橋が、ちょこっとした橋なんですよ。橋といっている、例えば20メートルも30メートルもと、そんな長い橋でないし、そこから辺り何か部長、市長、何か昔の不動の公園を思い出しながら、ひとつ御理解いただきたいと、そんなふうに思っております。

それで、2回目の質問を聞いたわけですけども、3回目になりますけれども、またいずみ小学校のバスの通学路に戻りますけれども、大体話は聞きました。それで、2回目の質問に聞くんですけども、いずみ小学校の校歌、これはもうでき上がっているのか。学校というのは、やはり校歌がつきものです。そこ1点だけ、どうなっているのかひとつお聞きしたいと、そんなふうに思っております。

あと、不動の滝については、内容的に話を聞きましたし、前向きな姿勢で来年度もし市長さんと執行部のほうとお話し合えばありがたいかと、そんなふうに思っております。

以上で2回目の質問を終わらせていただきます。

○工藤武則議長 市長。

○平山誠敏市長 ただいまの鳴海議員の御質問、不動の滝へ通ずる遊歩道でございますが、土地所有者は林野庁であります。それを市が大分以前に滝へ行くために整備をしております。しかし、平成15年、奥入瀬溪谷を散策中の旅行者が突然落下してきた木の枝に当たり重傷を負った事故により、国や県の管理責任が問われたことから、平成19年に林野庁の出先機関であります津軽森林管理署より、引き続き使用する場合には貸借契約を締結し、管理責任の所在を明確にすることとの申し入れがありました。今後市としては、遊歩道等の使用部分について測量を実施し、借地面積を確定させ、林野庁との貸借契約を締結するとともに、不動橋や遊歩道の補修を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 教育長。

○木下 巽教育長 通学路の整備状況についてでございますが、飯詰地区を初め市内小中学校の通学路の整備に関しましては、市道は市土木課へ、国道、県道につきましては市

土木課を介し、西北地域県民局地域整備部に対し強く要望しているところでございます。このうち飯詰地区の道路整備については、市道岩木町飯詰線と主要地方道五所川原金木線の交差点付近から飯詰小学校の前を通り、主要地方道青森五所川原線の一両橋付近までを結ぶ全長1,760メートルを主要地方道青森五所川原線のバイパスとして整備が計画され、この秋事業説明会を開催し、今年度700メートル、平成24年度に1,060メートルの用地測量と用地買収を行う予定と伺っております。今後とも促進するように関係機関にお願いしてまいります。

次に、いずみ小学校の校歌についてでございますが、7月25日に開催されました第6回五四中学区小学校統合協議会では、いずみ小学校の校歌については、飯詰小学校、一野坪小学校の校歌を校名が入っていないことから有効利用できないものか協議しましたが、新しい学校になることから校歌も新しいものにするに意見が一致し、新たに作成することと決定されました。8月22日の第7回統合協議会では、校歌の作詞作曲を五所川原市出身のアーティスト、サエラさんをお願いすることで意見が一致し、既に御本人に快諾を得て、年内中には完成する予定となっております。

以上でございます。

○工藤武則議長 2番、鳴海初男議員。

○2番 鳴海初男議員 先ほど2回、失礼いたしました。

最後、質問じゃないんですけども、また小学校の問題ですけども、この前飯詰の駐在所の相馬さんが「道路拡張しなければこれ大変だし、もし間に合わないんであれば1分間信号とか、そんなことも警察署のほうと相談しながらやったほうがいいですよ」ということのアドバイスでした。ぜひともくれぐれも事故のないように来年度からスタートして、その点もひとつ警察のほうともいろいろ話し合いしながら万全を期してお願いしたいと。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

○工藤武則議長 以上をもって鳴海初男議員の質問を終了いたします。

次に、10番、山口孝夫議員の質問を許可いたします。

○10番 山口孝夫議員 一登壇一

おはようございます。政和会の山口孝夫です。平成23年度第5回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。質問に先立ち、今回の定例会はインターネット中継ということで、議会が市民の皆様身近な存在を与えるということでは非常に意義があることだと思っております。数年前に市のホームページ、全国で市の部では一番遅かったんでないかなという記憶をしております。それに比べますと、今回のインターネット中継

は非常に意義があるものと思っております。

今年度の夏祭り、1998年に出席した「親子の旅立ち」に始まり、今回で14回目、青森のねぶたは祭り関係者の願いにもかなわず、町なかを一周できない状況であると聞きますが、我が五所川原は関係者の努力と協力もあり、町なかを堂々と一周でき、さらに今年度は世界の任天堂から「パルテナの鏡」の参加もあり、そのために一般の人が横浜から来た大変感動されておりました。ゴニンカントランプ世界大会は、大会関係者の要請で世界で最初に任天堂より後援を受けてもらったが、今回は任天堂から祭り関係者に対し参加したいとの願いがあり、立佞武多の祭りを通して任天堂のキャラクターをPRしたいとのことであったと聞き、大変喜ばしいことであったと思います。そしてまた、昨日9月4日の日曜日は、立佞武多の館裏にあります中央コミュニティセンターで、中央地区住民協議会主催により第2回骨董のみの市に、大変お忙しい中、市長が来てごあいさつをいただき、大変ありがとうございました。おかげさまでまちなかのにぎわいに少しは役に立ったのかと、関係者一同喜んでおりました。中央コミセンのある上平井町は、五所川原で最初に朝市が行われた場所でもあります。現在のNTTの裏に当たると思います。

それでは、質問に入ります。まず1点目、市内の景観について、今回は市役所周りの整備状況について。先日8月23日臨時議会があり、市役所裏の駐車場に車をとめたところ、岩木山が丸見え、市役所前のお祭り広場の殺風景な状況、つまり木々が伐採されたため、その無惨な光景にどうしてこうなるかと思いました。それから数日後に、私に緑を愛する一市民と題して手紙が届けられ、ぜひ一般質問にて聞いてくださいとのことなので、その詳しい内容についてお知らせします。このことについては、先日東奥日報の夕刊に出ておりましたけども、多少重複する部分があるかと思えますけども、御容赦願いたいと思います。

「先日所用のため五所川原市役所を訪ねた際に、市役所の中庭と市役所裏の光景を目にして、余りにも大きな衝撃を受けて、ただただ立ちすくんでしまいました。それというのは、現市役所の整備時に植樹した50年以上もたつであろう約20本の木々が根元から切り倒され、切り株だけが残った無惨なまでの姿の光景を目にしたからであります。そもそも五所川原中心街地は、駅前から市役所までの数キロ間に緑地帯がなく、市役所前の中庭が緑ある市民の唯一憩いの場であり、朝市や小イベントを開催するなど、日常生活に潤いと安らぎをもたらし、私たち市民の憩いの場所でもありました。そんな中、この出来事は一体何があったのだろうと、ただただ驚くばかりでした。確かに現市役所周辺は中核病院の整備地でもあり、樹木が邪魔になり、根元から切り倒された理由かもし

れません。しかし、そうであればあるほど、中核病院整備後の周辺への緑地帯として移植すべきであり、そのスペースがないとすれば、当初から設計計画に配慮が足りなかったのではないのでしょうか。よしんばそうだとしても、他の移植を考えられなかったのでしょうか。例えば現在進められている立佞武多の館を拠点とする大町地区を中心とする都市計画整備地に移植するなどは考えられなかったのでしょうか。緑地は、都市化に伴い減少しつつあり、全国的にも緑の保全や市街地を中心とする緑豊かなまちづくりが進められ、また世界的にも地球温暖化の防止や水源の涵養、地震、土砂災害に対する防災など公益的機能を持った緑化を推進するために、行政が中心となり、企業や市民と一体となって自然環境を保全し、緑化保全、緑化推進に取り組むべき緊急課題と認識していただけないか、このたびの五所川原市役所の中庭と市役所裏の樹木の伐採はそれをないがしろにした行為であり、現市役所の整備時に植樹した市民を裏切った行為であると言わざるを得ません」。以上が私にあてた原文であります。緑を愛する一市民の思いになりかわり質問いたします。

まず1番目として、この発案は市長独自の考えであったのか、または市役所どの部の考えによるものなのか。

2番目として、中核病院整備計画に関する委員会等で決められたことなのではないでしょうか。

3番目として、公園や街路樹などへの移植は考えられなかったのか。

4番目として、何本の木があり、何本切って、何本移植したのか。

5番目として、中核病院に関する整備計画の内容とスケジュールが西北五地方の人たちには余り周知されないように思いますので、お知らせいただければ幸いです。以上、緑を愛する一市民になりかわり質問いたしましたので、市長及び関係部長の答弁をお願いいたします。

2点目として、大町二丁目区画整理事業の経過と今後についてお聞きします。

1番目として、対象物件81件に対し、建物着工数、駐車場数など利用状況等をお知らせください。

2番目として、NTT前から大町に入る直前の道路が急な勾配になっているが、冬期は特にスリップして危険なので、その対処についてお答えください。

3番目として、広場公園の計画はどのようになっているかお知らせください。

以上、市長を初め関係部長の将来に向けた五所川原市のあり方に期待できる答弁をお願いして、1回目の質問といたします。

○工藤武則議長 市長。

○平山誠敏市長 ただいまの山口議員のつがる総合病院に関する整備計画の内容とスケジ

ユールについてお答えいたします。

つがる総合病院建設工事は、去る7月1日に建築工事、強電設備工事、弱電設備工事、空調設備工事、給排水衛生設備工事の5つの工事ごとに条件つき一般競争入札を公告し、8月10日入開札が行われ、8月16日に契約を締結し、8月17日に工事着工されております。また、8月3日、建築確認申請に対する確認済証の交付を受け、8月9日、つがる総合病院の開設許可を五所川原保健所からいただいております。今後の予定としては、来る9月21日午前10時から工事安全祈願祭を行いまして、平成25年9月30日の完成を目指し、関係工事が進められるものであります。工事完成後に関係機関の検査等を受け、医療機器の搬入や試運転並びに調整を行い、その後西北中央病院等から患者の皆様の引っ越しを行い、平成25年度中に開院する予定となっております。

以上でございます。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 山口議員御承知のとおり、お祭り広場、旧市民会館跡地につがる総合病院が建設されるため、その周辺の樹木の移植及び伐採をする必要が出てまいりました。この用地につきましては、平成20年10月につがる総合病院建設地として決定されており、これまで市の広報、住民説明会等、折に触れて説明を申し上げてまいりました。当病院の建設は、去る8月10日に入札を終え、いよいよ着工の運びとなっております。そのため、市役所周辺の樹木の移植及び伐採をする必要が出てまいりました。市役所周辺の樹木は全部で190本あり、市では資産の有効活用の観点から公売を行ったところ、4本売却され、高さが5.5メートル以下の桜、松、サツキ、ツバキ等91本につきましてはエルムの街に隣接する市の緑地に移植を実施いたしました。残る高木95本につきましては移植が困難なため、やむなく伐採を行いました。なお、都市景観の緑化については市でも必要性を認識しており、病院完成後は外構工事として新たに病院敷地周辺に植樹を行いますので、御理解願いたいと思います。

それから、市の裏の駐車場のほうでございますが、近年アメリカシロヒトリが非常に多く発生していましたが、樹木の背丈が伸び過ぎ、害虫駆除が極めて難しくなったことから、この際一緒に伐採をお願いしたところでございます。

それから、西北五地域の住民への説明が、病院建設に関する説明がないのではないかとということでございましたが、西北五を対象といたしました住民説明会は平成18年10月から西北五地域医療研究会主催による説明会を5回開始いたしまして、さらにつがる中央病院の基本設計が完成いたしましたからは、平成22年の12月に西北五圏域の住民を対象に病院の建設にかかわる住民の説明会を実施してございます。

以上でございます。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 大町二丁目土地区画整理事業の整備状況についての御質問にお答えいたします。

現在仮換地81カ所のうち、建物が建築されている箇所が38カ所、駐車場として利用されている箇所が8カ所、特に利用されていない箇所が31カ所、建物の解体等によりまだ使用できない箇所が2カ所、建物等移転補償契約が済んでいない箇所が2カ所となっております。道路築造に関しましては、N T T前の通りの市道中部26号線と立佞武多の館前の大町寺町線を除き、区画道路は完成されております。大町寺町線と区画道路の接点及び電線地中化につきましては、まだ建物の移転が行われていない箇所があるため、建物の移転後の工事となる予定でございます。

2点目でございますが、大町寺町線と区画道路の交差点部の段差につきましては、冬期間の交通に支障のないよう対処いたします。

3点目の広場公園につきましては、多目的利用及び防災機能を備えたものとする計画でありまして、具体的には市民の憩いの場となるような整備をするとともに、耐震性貯水槽を設置いたします。

以上でございます。

○工藤武則議長 10番、山口孝夫議員。

○10番 山口孝夫議員 それでは、2回目の質問に入ります。

市役所の周りの整備状況については今答弁ありましたけども、病院を建てるから木を移植する、これは当然のことだと思っております。そのことについてしゃべっているんでなくて、その場所にある木々をどういうふうにするかを我々議員には事前の説明がなかったと思っております。少なくともその木を臨時議会のときでもその前でも、やっぱりしゃべってもらえば、また違うと思うんです。我々急にぱっと切ってしまったことを、今の裏のあれもですよ、市役所の裏も。市民の方感じるのそういう、確かに病院が建つ、木は邪魔だ、でもそれを例えば50年以上たっているの、梱包してでも持っていくべきでないかという市民の声だったんです。そのことがやっぱり一番大きいんじゃないのかなと。そしてまた、緑地が非常に少ないという、その場所にかわるものが、緑地帯が少ないので、それをじゃ例えば今言ったみたいに立佞武多の館の裏だとかあるんでしょうけども、そこで木々のことはあれなんですけども、私思い出したんですけども、たしかあそこに鳴海勘兵衛之碑があったんですね。その鳴海勘兵衛之碑がどこに行って、どうなるのか。そして、認識として鳴海勘兵衛というのはどういう方なのか。ちょっと

これ通告していませんけども、わかり得る範囲でお答え願えればと思っております。

続きまして、大町二丁目ですけども、できるであろう広場公園の整備は、館の隣の整備公園、公園の整備はどのような形になるのか、そして市のホームページと広報等、計画を示してほしいが、状況をお知らせください。そしてまた、利用したいサークル、団体等あると思うが、その管理運営についてどのように考えているかお知らせください。現在朝市は市のテニスコートの横で、本当にかわいそうなぐらいささやかにやっていると思うんです。やっぱり朝市というのは、まちの中で来るであろう、五所川原に来る観光客が朝市へ行ってみたいなど、そのときにまちの中にはないわけです。そういう町なかのほうにぜひ、行政主導と言えば変ですけれども、持ってきてもらいたいなど。できれば稲荷神社がある、大町二丁目の区画整理事業内にある稲荷神社付近に持って来ればいいのではないかなと。やっぱり町なかの、歴史あるものみんな壊してしまったものですから、その中でやっぱり神社なり、その周りでものをやるというのは非常に大事なことだと思っています。そのことに対して、町なかに朝市を持ってくるとか、そんな考えはあるのかお知らせください。

以上で2回目の質問終わります。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 つがる総合病院の建設にかかわります鳴海勘兵衛氏の碑はということですが、私も余り歴史詳しくはないんですけども、鳴海勘兵衛氏は私の記憶違いでなければ当地域の新田開発に非常に尽力した方だという記憶があるんですけども、その記念碑はお祭り広場にありましたが、その記念碑につきましては柳町児童公園へ移転してございます。旧裁判所の前の公園でございます。柳町公園に移転してございます。

それから、質問ございませんでしたが、この庁舎を落成記念いたしまして、市役所の職員の名前が入った記念碑がございました。これは、市役所の裏庭へ移転してございます。それから、お祭り広場にあった大きい石等につきましても、先ほど答弁申し上げました姥菴地内のエルムの街に隣接する市の緑地へ移転を施してございます。それから、お祭り広場にノハナショウブもありましたが、25株、これも菊ヶ丘運動公園へ移植をしてございます。

それから、お祭り広場で朝市、前にやっていたわけなんですけども、朝市の方が相談に来まして、何回も折衝いたしました。朝市の方たちも、今年度からお祭り広場のこの場所が使えないということは十分認識してございました。それで、私のほうに相談に来まして、向こうのほうから菊ヶ丘運動公園内の駐車場を使えないかという相談が来まし

て、それで今現在そちらでやっているというふうにお伺いしてございます。

それから、建物が完了いたしましてから、また朝市の方々から要望があつて、あの地域じゃなくて旧市内でやりたいということになりましたら、市の土地でしたら、うちのほうで相談を受けまして、また朝市の方がどこでやりたいのかと要望がありましたらお話を伺いいたしまして、希望にかなう方向で考えてきてまいりたいというふうにございます。

以上でございます。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 大町二丁目の広場計画と管理運営についてでございます。広場公園の整備につきましては、基本的な計画を終え、詳細設計の段階でございます。今後も大町二丁目まちづくり協議会に設置されている広場参道グループ等の方々とお相談の上、整備計画をつくり上げ、ホームページや広報によりまして市民の皆様へ状況を提供してまいりたいと考えております。広場公園は、多くの市民の皆様へ多目的な利用をしていただけるよう管理運営を目指してまいりたいと思っておりますが、維持経費の問題や管理方法のあり方等の課題がございます。このことにつきまして、大町二丁目まちづくり協議会や大町商店街振興組合等、関係機関より御意見を賜り、それをもとに進めてまいりたいと考えております。

さらに、先ほど財政部長が答弁いたしましたが、朝市につきまして、こちらの大町二丁目地区の今後整備されます広場内で朝市を再開することも可能かと考えてございます。

以上でございます。

○工藤武則議長 10番、山口孝夫議員。

○10番 山口孝夫議員
.
.
.
.
.
.
.
.
.
.

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

.....
.....
.....
.....
.....

○工藤武則議長
.....
.....

○工藤武則議長
.....

○工藤武則議長
.....

○工藤武則議長
.....

○工藤武則議長
.....

○工藤武則議長 10番、山口孝夫議員。

○10番 山口孝夫議員
.....

○工藤武則議長 これをもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。
次に、9番、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。

○9番 伊藤永慈議員 一登壇一

政和会の伊藤です。昨日の青森県民駅伝競争大会、「健脚でつなげ郷土の和と心」をスローガンに、当市の代表選手及びチームの健闘に心から敬意を申し上げます。

それでは、平成23年度第5回定例会に当たり、通告に従い一般質問をいたします。3月11日の東日本大震災により未曾有の大災害に見舞われ、現在まだ原発の処理や被災地の復旧に対するさまざまな対策が進められている最中であり、これがあと何年かかるか見通しがつかないようであります。さらに、そこで生活していた住民が果たして戻れるかもわからない状態です。この大災害について各地の地域の防災対策に対する反省や検証が行われており、それがテレビや新聞等で報道されております。中でも一番の問題となっているのは情報の伝達手段であります。電話や電気が途絶えた中で、いかに早く住民に情報を伝えるかが問題となっておりました。今回の大災害は、実際、防災無線放送が活躍し、このことで多くの人命が救われたと言われております。

さて、当市の防災無線放送施設は、今回の大震災のとき長い間停電になり、暖房器具や電話、テレビ等が使えなくなり、各世帯やひとり暮らしのお年寄りに対しての情報や対応を防災無線放送で呼びかけようとしたところ、機能しなかったのであります。原因は停電であります。

そこで、第1点目の質問として、現在市浦地区、金木地区の防災無線放送の受信設備及び放送局の設置数は何カ所あり、バッテリーなどの予備電源はついているのか、またついているとしたら保守点検をしているのかお聞きいたします。

また、当市の防災計画策定の際、この防災無線放送の活用など計画の中ではどのような位置づけになっているのか。以前、この防災無線放送施設について質問いたしました。当時の総務部長の答弁だと、防災無線施設について修繕を行い、修繕ができなくなったら廃止していくとの答弁でありました。今回の大震災の経緯を踏まえて、防災無線放送について今後どのようにお考えかお聞きいたします。

2点目として、森林鉄道の復元車両について質問いたします。ここ津軽半島を横断する中山山脈から梵珠山脈にかけて自生するヒバ林は、日本三大美林に数えられております。ここから産出する良質のヒバ材は古くから珍重視され、また戦後の復旧期には全国でこのヒバが大量に使われ、そのためここ五所川原を含めた津軽地方が大いに栄えたことは皆さんも御存じのことと思います。とりわけ金木町地区は津軽森林管理署金木支署、旧金木営林署が置かれ、木材の集積地、森林鉄道の起点として大いに栄えました。旧金木営林署は多くの職員がおり、スポーツや文化等も盛んで、冒険家の三浦雄一郎氏や父、三浦敬三氏のスキーなどではよい例であります。このころ木材運搬に使われたのが津軽

森林鉄道であります。この鉄道は大変歴史が古く、明治42年、今から100年前、まだ人が乗る鉄道も満足に敷かれていない時代に、金木から青森までの約60キロのレールが敷かれ、しかもこれが日本の森林鉄道の第1号であります。これを見ても、いかにこのヒバ材が貴重な産物であったかがうかがわれます。

さて、この森林鉄道の復元車両が現在芦野公園の中にあり、歴史民俗資料館の野外に展示しております。私は、この場所の説明文を読んできました。機関車、貨車、客車の説明の文章の最後に「この地に豊かさと文化を運んだシンボルとして長く保存するものである」とあります。この展示されていた機関車等が2年前に放火に遭い、かなりの部分が消失いたしました。その後復元しましたが、機関車、貨車、客車の連結となっていたが、火災後の復元したのは機関車と貨物だけでありました。この客車は、当時の職人が高い技術とヒバの無節で最高のもので作成されていると言われ、これを平成8年からある企業が関係者から聞き取り調査をし、大変苦労を重ね、忠実に再現したと当時の営林署の職員から聞きました。

ここで質問ですが、火災保険または損害賠償保険等はどのようになっていたのか。予算的な面で中途半端な復元で終わったと思いますが、この客車は全国的に見ても大変珍しく貴重で、戦後一時期、有料で人を運んだことがある歴史的証拠品でもあります。これは、斜陽館に匹敵するような文化遺産であります。これは、インターネット上にも多くのファンが注目しており、貴重なものとして掲載されております。このことについて、今後復元するお考えがあるのかお聞きいたします。

以上で壇上からの質問とし、理事者側からの誠意ある答弁をよろしくお願いを申し上げます。

○**工藤武則議長** ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○**平山誠敏市長** ただいまの伊藤議員の防災無線の整備方針についてお答えいたします。

防災無線は、災害時または非常時にいち早く正確な情報を住民に伝達する放送施設であり、金木地区及び市浦地区内陸部にはアナログ同報系無線、市浦地区沿岸部にはデジタルMCA無線をそれぞれ整備しております。デジタルMCA無線については、今年2月より消防庁の全国瞬時警報システムと連動しており、津波災害等の各種警報や有事の際の国民保護情報等が国より自動的に放送される体制を整えております。一方、アナログ同報系無線については、無線のデジタル化に伴い、現在新たに部品の製造が行われておりません。不具合が生じた場合の修繕に関しましては、業者の在庫部品で対応していくこととなり、当面は対応可能であります。修繕による対応が不能となった際は現体

制の維持が困難となることから、新たな体制づくりも含めて今後のあり方について検討してまいります。

以上でございます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 当市におきます防災無線の整備でございますが、金木地区においては金木総合支所を固定局とし、アナログ同報系無線の屋外拡声受信機を21基、戸別受信機を4基整備しております。整備数については、屋外拡声受信機2基を建てかえしましたが、合併時点の整備数を維持しております。また、市浦地区におきましては市浦総合支所を固定局とし、アナログ同報系無線の屋外拡声受信機13基、戸別受信機6基を内陸部に整備しております。さらに、平成21年度に既存のアナログ同報系無線と一部統合する形で、本庁舎を基地局としたデジタルMCA無線の操作分卓を市浦総合支所及び市浦消防署に各1基、沿岸部に屋外拡声受信機12基を配備し、津波災害等に備えております。市浦地区内の屋外拡声受信機は合計25基となり、アナログ同報系無線の戸別受信機6基ともども、合併時点の整備数を維持しております。また、デジタルMCA無線につきましては携帯無線機35台も備えており、従来の車載型の移動系無線にかわり、本庁舎、上下水道部及び両総合支所にそれぞれ配置しております。アナログ同報系無線につきましては、東日本大震災の停電時におきまして、停電時用バッテリーの不良により多くの無線が使用できないといった状況になったことから、今後定期点検の結果をもとにバッテリー交換等、適正に対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 森林鉄道客車の復元計画についてお答えいたします。

議員御紹介のとおり、明治43年に運転が開始された金木青森間の津軽森林鉄道は、日本で最初の森林鉄道であり、その歴史的価値を後世に伝えるため、昭和45年から金木小学校大東ヶ丘分校に教材として保存されていた車両、これは平成9年に金木歴史民俗資料館前へ復元展示したものでございます。平成21年9月9日の不審火により火災が発生し、機関車、貨車の一部と上屋及び客車の大半が消失いたしました。完全復元には見積額で920万円を必要とされておりましたけれども、応急処置として平成21年度に機関車、貨車及び上屋の修繕を行い、消失した客車については安全面と景観を考慮して台車部分を残し、客室部分を撤去し、再塗装の上、現在に至っております。地域にとっては歴史上貴重なものでありますので、客車部分を復元することにより当初の状態となりますので、その復元について協議、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいた

します。

○工藤武則議長 9番、伊藤永慈議員。

○9番 伊藤永慈議員 それでは、再質問をいたします。

やっぱり災害時に防災無線というのは、非常に私たち住民にとっては大事な情報手段であります。特に今年は自然災害が、今の台風の被害等、いろいろ大発生しております。その際、情報を今まではアナログでやっていたということで、デジタル化になると予算的な面で大変経費がかかるということかもしれませんが、やっぱり人の命を守るというのは一番に考えなければいけないと思います。今までの災害の政府の答弁でも、想定外の答弁ということは通用しません。やっぱり私たちの命を守るためには、本当に財産を守るために、こっけいと言われてもいいくらいの処置は必要だと思います。ましてや道路が寸断されたりすれば広報もできない、そういう、すぐ予算化が難しいかもしれませんが、協議をして、できるだけそういう対策は十分必要だと思います。再度それについてお考えをいたします。

森林鉄道ですが、最初答弁したの、保険等について何も答弁されていなかったので、その辺もう一度答弁。やっぱり私何でこれ質問すると、この業者というのは青森の大きな業者なんですよ。その人たちがいろいろ当時苦労して、資料を集めながら今の客車について復元した。それが今やらないと、今度それがなくなってしまうので、なくなってしまうことは復元できなくなるということ、そこを業者ともちょっと話をしながら、そういう方向で検討するよう、もう一度再質問いたします。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 伊藤議員御質問のとおり、災害が発生した場合の広報活動は非常に大切なものだと考えております。今後新たな体制づくりということから調査検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 大変失礼しました。保険については、森林鉄道、動産に分類しますが、平成9年当時から動産、工作物についての保険については加入されていないというのが実態でございました。

それから、御指摘のとおり年数を経過するに伴ってノウハウのある技術者、いなくなるというのが懸念されます。現状では機関車本体及び客車、それから木材貨車の台車部分、これらの保存状態、これは良好でございます。課題となっております木造の客車部分ですけども、この復元については先ほど答弁申し上げましたとおり、平成9年に大東ヶ丘分校から移転復元したものでございます。この移転復元した際の当時の資料あるい

は図面、こういった写真などが現存しておりますので、それらをもとに、いい用材が確保できれば復元は可能であるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○工藤武則議長 9番、伊藤永慈議員。

○9番 伊藤永慈議員 森林鉄道に関しては、私の前に山口議員も質問いたしましたが、歴史的観点から教育情報に対しても非常に貴重なもので、よろしく。

それで、1つ問題なのは、せっかくそういう展示物をしていたのににもかかわらず保険に入っていなかったということは、ほかのそういう施設に対してもあろうかと思ひますので、そこはちゃんと考えて維持してもらいたいと思ひます。

防災無線に関しては、せっかくあるのに今回バッテリーがないためにできなかった、やっぱりこういうのをちゃんとふだんからチェックしておかないと、そのニュースによって人が失われるかもしれないし、それは大事なんです。今後防災に関してはその点も、万が一のことを考えて常に整備したり点検してもらいたいと思ひますので、以上それをお願いして私の質問を終わります。

○工藤武則議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時03分 再開

○磯辺勇司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、花田進議員の質問を許可いたします。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初は、医療行政について数項目にわたり質問させていただきます。新聞報道によると、自治体病院はこの5年間に400も減少しているそうです。医師不足や医療報酬の引き下げ、勤務医の激務からの退職など、今自治体病院は危機にさらされていると言っても過言ではありません。自治体病院の見直しには、再編ネットワーク化、公営、民営化、独立行政法人化、民間の資金と経営能力、技術力を活用するPFIなどの手法で行われています。西北五地域は、再編ネットワークの手法をとりました。平成12年に計画策定に着手してから、11年目にしてようやく工事が始まりました。この間、私は病院の再編に当たり、建設場所は郊外ではなく市街地へを提案してきました。また、病院経営のお

もしにならないよう、病院の建設は1ベッド当たり2,000万円以下にすべきだとも提案させていただきました。

そこで、お伺いしますが、8月に新病院建設の主要な工事入札が行われたので、病院本体の建設費が確定したと思います。入札結果を受けた建設費と1ベッド当たりの単価、当市の負担額は当初計画との比較も含めどのようになるのでしょうか、お知らせください。

2つ目は、医師及び医療従事者の確保について質問します。中核病院の先行事例の山形県の公立置賜総合病院が5年たった現在、医師確保に苦労していると聞き及んでおります。新病院となるつがる総合病院もそのようになっては大変であります。病院再編目的に医師不足の解消があります。人口10万人当たりの医師は、全国では212.9人に対し、西北五地域は95.7人と全国の半分以下であります。しかし、新病院ができてこの状況が大きく変わるわけではありません。この圏域の5自治体病院の現在の医師の数は、常勤52人、非常勤14.2人の計66.2人で、予定される新病院の医師は常勤で65.8人を予定しており、特に増員とはなりません。しかし、常勤医師は新たに14名を確保する必要があります。医療を支える看護師や技師の確保も大変重要であります。医療従事者の確保に向けた取り組みはどのように進んでいるのか、今後の見通しも含めお伺いします。さらに、医師不足の要因の1つに、勤務医の激務から結婚、出産を契機に勤務医をやめてしまう女性医師があるようです。今年度から女性医師等就業環境整備に取り組んでいますが、その具体的内容はどのようなもののでしょうか。

3つ目は、病院への地方公営企業法の全部適用についてであります。これまで西北中央病院は地方公営企業法の財務規定のみを適用する一部適用から、新病院では組織に関する規定、職員の身分に関する規定の全部適用が実施されます。さきの臨時議会で広域連合の全部適用に関する規約の変更を可決し、9月1日には病院管理者に棟方昭博氏の任命を行っております。今後どのようなスケジュールで全部適用を実施していくのかお知らせください。また、職員は大変不安に思っていると思うので、職員の説明はどのように行われるかについてもお知らせください。

4つ目は、駐車場についてであります。樹木が切られ、いよいよ工事の始まりを感じているわけですが、工事に伴いこれまで利用されてきた駐車場が閉鎖されました。来庁者や職員の駐車場はどのようになるのかお知らせください。

5つ目は、乾橋が渋滞したときの救急車両の通行についてであります。新病院ができると、これまでの救急車を受け入れてきたつがる市成人病院センター分がすべて岩木川を越えなくてはなりません。乾橋の渋滞は朝夕、それに冬期は大変であります。一刻を

争うときに救急車が橋で身動きとれなくなるようでは、助かる命も助からなくなります。長期的には乾橋の拡張やかけかえが必要ではないでしょうか。当面は、乾橋とその上流の五所川原大橋、下流の新津軽大橋の3つの橋に交通状況を見る監視カメラを設置し、消防署司令室からどの橋を救急車が通るのが一番よいかを指示を出せるシステムをつくるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、多重債務者救済に関し、信用生協との連携について質問します。多重債務者に対する対策は、債務者個人の問題としてだけとらえるのではなく、自殺の増加とも結びついており、行政としても積極的に関与しているところが増えております。平成18年12月に改正貸金業法が成立し、平成22年6月から完全実施されています。その中で多重債務問題改善プログラムが国によって進められ、各自治体に相談窓口などの設置が求められ、相談窓口設置状況は都道府県ではすべて設置済みで、市区町村では全体の91%で設置済みとのことです。例えば鹿沼市は、多重債務者に対し一時的な生活資金を無利子で貸し出す制度をスタートさせています。債務整理した多重債務者が生活再建資金に窮し、ヤミ金融に手を出したり、再び多重債務に陥ることを防ぐのが目的だそうです。このたび岩手県を中心に活動してきた消費者生活協同組合が活動範囲を青森県全域に広げ、多重債務対策をすることが報道されています。市としてこの信用生協との協力、連携をどのように行っていくのかお伺いします。また、市の窓口にはどのくらいの相談者が来ているものでしょうかお伺いします。

最後に、住宅リフォーム事業についてお聞きします。私は昨年9月定例議会で、この事業は全国で行われている事例から見ても経済効果が高く、当市の経済の活性化を図る施策として提案させていただきました。それに対する答弁は、他市の状況も踏まえながら検討してまいりたいということでしたが、6月定例議会に補正予算1,000万円が計上され実施されることになり、大変うれしく思ったところであります。この事業は、7月20日に受付が始まりました。その日の夜にインターネットを見ましたら、既に受付が終了していたことにびっくりしました。この事業への参加申込者数、申し込みの事業費、予算額、業者数、修繕の内容等をお知らせください。さらに、この事業への申込者や引き受けた事業者アンケートをとり、事業効果等について記録を残すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。答弁をよろしくお願ひいたします。

○磯辺勇司副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

平山市長。

○平山誠敏市長 ただいまの花田議員の医師確保に関する今後の取り組みについてお答え

いたします。

医師及び医療従事者の確保につきましては、弘前大学大学院医学研究科各講座教授や青森県に対して医療機能再編計画の進捗状況を説明し、医師確保や医療機能の強化、拡充について協力、支援の依頼を行ってきております。各講座教授からは、計画についての理解並びに医師派遣について前向きな意見をいただいております。今後も不断の働きかけを行ってまいります。また、西北中央病院の現任医師がすべて弘前大学大学院医学研究科各講座を通じ着任していることから、医師個々への働きかけについては、新たな病院の設計や医療機能のあり方などについて医局会や検討会議などを通じて説明や意見の交換をし、計画の進捗への理解と協力を求めてまいりました。しかしながら、現在も常勤医の不足は続いており、過重な負担を強いている現状であることから、医師の勤務意欲が損なわれないよう勤務環境の現状分析や要望を吸い上げ、改善につなげていけるよう継続的な取り組みを行ってまいります。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 つがる総合病院の建設工事入札の結果について御答弁申し上げます。

つがる総合病院建設工事の入札については、去る8月10日につがる西北五広域連合で行われ、その結果、税込みの全体の予定価格117億4,312万円に対しまして、落札額は107億6,411万円と、約9億7,900万円の減となっております。この落札額から算出される1病床当たりの工事費は約2,480万円、1平方メートル当たりの工事費は約29万2,200円となります。

次に、女性医師、医療従事者の確保のための就業支援対策事業についてですが、広域連合では青森県地域医療再生計画に基づき、国の地域医療再生臨時特例交付金を平成23年度から平成25年度まで各年度1,000万円、計3,000万円活用し、医療従事者確保のため、医師を初めとする女性医療従事者の就業環境整備事業を行っていると伺っております。本事業は、女性医療従事者の出産、育児等と勤務の両立を図り、就業環境改善及び育児等支援を行うことで離職防止や新規雇用につなげることを目的としております。今年度の主な取り組みとして女性医師等就業支援事業があり、夜勤や諸事情により育児が困難な女性医療従事者が子供の預かりなどベビーシッターサービスを利用した場合に発生する経費に対し助成するものであります。なお、現在圏域全体で医師1名、その他医療従事者7名が利用を希望していると伺っております。事業効果については、今年度は実施初年度であることから、まずは制度及び事業内容の周知徹底を図り、来年度以降、

短時間正規雇用促進支援及び年次休暇取得支援を進めることにより、総括的に就業環境改善の基盤を固め、さらには臨床研修医宿舎、そして院内保育所についても実現を目指すとともに、働きやすい魅力ある病院づくりのため、現に勤務する職員のモチベーションアップ、離職防止及び新規雇用につなげていくと伺っております。

次に、地方公営企業法全部適用についての今後の進め方についてでございますが、つがる西北五広域連合の病院事業においては、地方公営企業としての健全な経営を確保するため、当初の予定では平成24年4月から地方公営企業法のすべての規定を適用して経営する体制をとることとしておりましたが、その時期を平成23年、本年9月に前倒ししております。これは、来る24年4月に圏域の5つの自治体病院をつがる西北五広域連合が一体経営することに向けて、早めに病院経営のために独立の権限を有する病院事業管理者を置き、圏域全体で医療を提供していくための体制づくりを病院事業管理者を中心として進めていくためだと聞いております。その後、平成24年4月から圏域の5つの自治体病院の一体経営を開始し、病院間での連携と機能分担を強化しながら、来る25年度をつがる総合病院を中心とした新たな地域医療体制の構築に向けて、圏域で一丸となって取り組んでいくこととなっております。

公営企業法適用にかかわる職員に対する説明でございますが、圏域の5つの自治体病院の職員は、つがる西北五広域連合に経営統合となる平成24年4月から地方公営企業法の全部適用を受けることとなりますが、この法の全部適用後も職員の身分は地方公務員のままで変わりがないことや、経営統合によって5病院間での人事異動があり得ること、さらには勤務体制等がどのように変わるかについては、圏域5病院の全職員に対してその概要を説明した資料が配付されていると伺っております。それとあわせて、今年5月31日から6月24日までの日程で、つがる西北五広域連合が圏域5病院に出向いて、当該資料を使った職員向け説明会を西北病院においては5回、その他4病院においてはそれぞれ2回開催しており、その説明会には各病院とも多くの職員が参加し、全体の正職員に対する延べ参加者の割合は97%と、高い参加率であったと伺っております。このように圏域5病院の職員に対して地方公営企業法の全部適用、さらには経営統合について周知が図られたものと考えております。

次に、駐車場の件でございますが、来庁者の駐車場についてでございます。9月1日からつがる総合病院建設のため、来庁者の方々がこれまで利用していたお祭り広場駐車場、旧市民会館及び三道会館跡地駐車場が使用できなくなりました。来庁者の方々につきましては常時30台程度の駐車場が必要であり、消防庁舎西側の一般駐車場に約50台駐車場を確保できることから、現在そちらを御利用いただいております。また、身体障害

者のために北棟の東側に4台、庁舎裏の駐車場に3台分の駐車スペースを設備しております。

次に、乾橋の救急車両確保についてでございますが、乾橋車道は幅員が6.5メートルと狭く、橋の双方向で渋滞、混雑が起きた場合は救急車の通行に支障が出ることは確かですが、実際のところ南の五所川原大橋、北の新津軽大橋により交通量は分散されており、乾橋の渋滞、混雑は現在余りないものとなっております。五所川原消防本部、つがる市消防本部、鱒ヶ沢消防署へそれぞれ確認したところ、支障はこれまでになく、今後もないものと見込まれているというお話を伺っております。それから、乾橋を消防署から監視できるシステムの導入についてでございますが、救急車にはGPS機能が整備されており、消防本部との連絡システムをされていることから、今後もこれらのシステムを活用していけるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 職員の駐車場所について答弁いたします。

これまで旧市民文化会館及び旧三道会館跡地を職員が駐車場として一時的に利用してきたところであります。このたび、つがる総合病院建設に伴いまして利用することができなくなりますが、新たな職員の駐車場については、来庁者への駐車場を優先的に確保するという観点から考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 信用生協との連携についてお答えいたします。

まず、本市相談室における多重債務相談の件数であります。平成20年度が16件、21年度40件、22年度41件の計97件という状況にあります。平成20年2月、青森県多重債務者相談要領が制定され、これに基づき相談者の多重債務問題改善プログラムを作成して、弁護士等へ紹介し、債務整理を行っております。しかしながら、整理には多額の費用がかかる場合があります。そのための費用を多重債務者に対して融資する金融機関等がないというのが現状であります。

信用生協は盛岡市を拠点に、岩手県内において低利で生活資金融資を行っておりまして、多重債務者に対する生活再建のための相談や貸し付け事業も実施しております。信用生協と県内各自治体がおのおの協定することにより、当該自治体での事業実施が可能となりますが、事務手続に相当の時間を費やすため、本年8月、青森県が信用生協と協定を結び、本県全域で相談及び生活再建資金の融資を受けられるようになったところであります。信用生協では、青森市と八戸市に相談センターを開設し、事業展開しておりますが、

両市以外の利用者の便宜を図るため、今月からむつ市、十和田市、弘前市及び当市で毎月1回ずつ地域相談会を開催することとなりました。これに伴い、当市では生協と協議を行い、市民への周知のため市広報への掲載並びにパンフレット配布、相談会場として市民学習センターの提供を実施してまいりました。また、信用生協では生活再建資金の原資を会員の出資金と金融機関からの借り入れで賄っていることから、貸し付け原資確保のため市に対し金融機関への預託要請があったところです。預託を実施しない市町村住民への貸付金利は1.7%高くなるということで、当市では来年度から預託を実施する方向で検討しております。なお、市町村が預託を行う場合、その預託額の2分の1を県が10年間支援することになっております。

以上です。

○磯辺勇司副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 住宅リフォーム助成事業の実績と申込状況等についてでございますが、今般の住宅リフォーム助成事業は今年度初めて実施した事業でございますが、地域経済の活性化及び市民の住環境向上対策の一環としまして、市民の方が市内の施工業者を利用して自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事を行う場合に、その経費の一部を助成する事業でございます。7月1日に市の広報とホームページに掲載し、7月20日から先着順での受付を開始しましたところ、初日1日で1,000万円の予算を大幅に上回る申請があり、翌日以降は受付を終了させていただきました。事前の問い合わせも殺到し、大きな反響があったところであります。7月20日の受付状況ですが、申請件数が92件、助成対象工事費総額が1億2,204万8,000円で、このうち対象工事費の最高額が889万6,000円、最低額が22万5,000円であり、平均額が約132万6,000円であります。この結果、交付決定金額は1,507万5,000円となりました。このことから、当初は1,000万円の予算でありましたが、初日に申請された方に対し、途中で打ち切りお帰りいただく状況ではなかったことから、内部で協議し、530万円を市長の専決処分により増額し、初日の申請分をすべて受け付けることといたしました。申請の詳細といたしましては、申請件数92件に対する施工業者数は47社であり、主なりフォーム内容は屋根塗装工事が29件、外壁塗装工事が14件、屋根ふきかえ工事及び外壁張りかえ工事がそれぞれ11件、浴槽等改修工事が10件、その他の改修工事が17件となっております。

次に、住宅リフォーム事業についてアンケートを実施してはどうかの御質問についてでございますが、アンケートについては来年度以降も住宅リフォーム助成事業を実施した場合、本事業の効果をより高めるために、今回の申請者及び施工業者に対して実施することを検討してまいりたいと思います。また、当該アンケート結果をもとに募集要項

等の見直しをし、市民及び市内の施工業者がより利用しやすい事業にしていきたいと思いますと考えております。さらに、アンケートの質問内容を吟味し、地域経済の活性化及び市民の住環境向上にどの程度寄与したかも検討できるものになりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○磯辺勇司副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 どうもありがとうございました。再質問をさせていただきます。

新病院のつがる総合病院が患者さんに喜ばれ、それなりに健全な経営をしていくことが重要だと考えております。そこで、再質問ですが、入札についてですが、8月に行われた入札工事は5つに分割されました。工事の予定価格の総額は112億円で、参加企業数は延べ32社でしたが、最低価格を下回った企業が多く、実質的に競争入札に参加できた企業は12社にとどまりました。強電設備工事では、参加企業6社のうち5社が最低制限価格となり、1社だけで競争し、一番高いところが入札という極端な例もあります。結果として、この5件については102.5億余りでしたが、もし一番低い業者に決まっていれば96億5,000万円で、あと6億円の工事の削減になったと思います。そこで、お伺いしますが、参加した会社の多くが最低制限価格を下回ったことをどう考えるのか、最低価格が低過ぎたのではないかと思います、いかがでしょうか。

次に、医師及び医療従事者の確保についてであります。現在西北中央病院を見る限り、若干であります。常勤医師は増えているわけですが、新たに14名の常勤医師を確保するということは大変なことでもあります。御答弁いただきましたが、現在の医師で新しい病院に残るといふとか、そういう確認行為が行われているのか、いたとしたらどういう割合になっているのか。看護師や技師などについても同様の意思確認等について行っているのか、そして現在はどのくらいの確保になっているのか、わかっていたらお知らせください。

地方公営企業法の全部適用ですが、全部適用のメリットとして経営責任と権限が明確化する、組織、予算執行等運営の弾力化が図られる、人事、給与面の独自性が挙げられています。しかし、全部適用したからといって経営が改善している病院は実際には多くないようであります。結局は、今言えることは働いている人はほとんど同じ、ただ管理責任者が市長から別な人に移るといふことが大きく変わるだけなわけですね。そのことを考えたときに、やはり職員に対する病院としての役割や理念の徹底を図ることなどが大きく前進する要因となると思います。そのようなことをぜひこの間実施してほしいと思っております。

それに、各病院で医師、看護師などの給料が全部違うわけですね。それで、そのよう

な現状の中でどういう方針でそういう給与を決めていくとか、現給補償が医師などについてもあるのか、そのようなことが答えられるのでしたら答えていただければと思っております。

乾橋の救急車両の確保についてですが、現在のところ西方面の消防署では問題ないという答弁なので、今後とも問題はないのではないかとということでしたが、岩木川を渡らない救急車は年間710台ぐらいあると聞いているわけですね。それは今渡っていないわけですから、その数については今度は影響してくるわけですから、かなりの数になるわけで、そういう想定のもとに乾橋、いわゆる岩木川をどう渡って新しい病院に救急車をスムーズに運ぶのかということは、やっぱり真剣に考えていかなければならないというふうに思っております。

最後に、病院の関係ですが、何といたっても連合が行う病院なわけですから、どんどん各議会のチェックからも遠のいていく、そういう中でやはり住民参加した懇談会などをつくって、どういう病院がいいのかと、今病院にどういう問題があるのかという率直な意見を聞く組織を、場を恒常的に設置することが必要だと思っておりますので、その辺についてぜひ現在の連合の責任者であります市長に御答弁いただければと思っております。

リフォームについてですが、大変盛況であったわけですが、ぜひとも金額を増やしなから、来年度以降も実施する考えがあるかについてお聞きいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○磯辺勇司副議長 市長。

○平山誠敏市長 花田議員の再質問にお答えいたします。

自治体病院は、単にその経営が自立できていけばよいというものではなく、その機能を果たすことによって地域社会のニーズを満たし、住民にこの地域に住んでよかったと、また自治体病院があるから安心して暮らせると言ってもらえるような地域づくりに貢献するために存在していることを自治体病院に従事する者並びに運営に携わる者は深く認識していかなければならないと考えております。一方、地域住民の皆様も医療サービスの受け手という立場だけではなく、自治体病院と患者、住民は地域の医療をともに創造していくパートナーであり、自治体病院の医師が働きやすく、医療に理解のある地域づくりのため、住民として何ができるかを考えていただけるよう、病院事業者側は住民に対して病院が抱えているさまざまな問題や課題をわかりやすく、しかも継続的に説明していくことが必要であります。また、住民参加による病院事業の運営に係る協議の場を設けていく必要もあるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 医療行政に係る建設費について、最低制限価格を下回る入札を行ったことについてでございますが、最低制限価格は公共工事における品質の確保、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底などを未然に防止するために設定しております。最低制限価格の算定方式は、国土交通省の基準と同じ計算をし、さらに国土交通省では最低制限価格の上限を公共工事の積算基準を採用した場合で90%と定めておりますが、つがる総合病院の実施設計に当たり、民間市場価格での積算をお願いいたしており、また共通仮設費、現場管理費、一般管理費につきましても公共建築工事積算基準に準ずる経費率を採用せず、約半分の経費率で見積もっていることから、上限を定めず、一定の係数を掛ける計算式により算出した結果、91%と高い設定となり、最低制限価格を下回る業者が多かったものと考えてございます。

次に、医師に対し残るか残らないか、看護師、技師に対して残るか残らないかという確約をとっているかということでございますが、まず正直言いまして意向調査は行ってございません。看護師、技師等については、現在各地方公共団体の公務員になっていきますので、全部適用となっても公務員となることから、そのまま看護師、技師等の一般職員については残っていただけるものというふうに考えてございます。それから、医師に対しても確認はとっておりません。全員が弘大医局に属しているのです、医師個人への意向調査は行っておりませんが、市長も、それから広域連合の事務局のほうでも事あるごとに弘大の教授のほうにあいさつに出向き、お願いをしているということを知っております。そのときは、確約はとれていないものの、医師の派遣については色よい返事を聞いているということを知っております。

それから、先ほど答弁で失礼いたしました。医療スタッフ、医師以外の看護師、技師等についてでございますが、6月下旬に意向調査を行ったそうでございます。その結果は7月に取りまとめて、大体おおむね残っていただけるものという報告を受けてございます。以上でございます。

それから、済みませんでした、もう一回。医師の給与等についてでございますが、圏域5つの自治体病院の経営については、24年4月からつがる西北五広域連合に一本化することになりますので、それに伴い職員の給与体系についても一本化されることとなります。医師を除く一般職員、看護師につきましても、基本給はほぼ同じでございます。ただ、手当の違いが各病院によって若干の差があるというふうに聞いてございます。基本給についてはほぼ同じ給料表を使っているということから、基本給については現状維

持、それから各種手当につきましてはこれから調整を行って一本化するというふうに何
ってございます。それから、医師の給与につきましては、今後の医師の確保にもつな
がる重要な課題であるため、どのような給与体系が適切であるかどうか、現在つがる西北
五広域連合において検討がされており、今後病院管理者を中心にその検討が進んでいく
ものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 住宅リフォーム助成事業の今後の継続についてでございますが、本
事業は今年度初めて実施した事業でございます。事前の問い合わせや申請状況を見ます
と、かなり大きな反響があり、対象工事費も1億円を超えていることから、地域経済の
活性化に寄与できたものではないかと考えております。また、住宅リフォームの工事に
は建築業はもちろんのこと、畳業、塗装業、左官業、管工事業、電気業、板金業等、広
い範囲の工事業界がかかわるとともに、資材の販売等を含むとその影響は多大であるこ
とから、可能な限り今後も継続する方向で検討してまいりますので、よろしく願いい
たします。

○磯辺勇司副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 どうもありがとうございました。

リフォーム助成については継続の方向だということで、ぜひ来年度の新予算に再度盛
っていただくことを希望いたします。

それで、住民の協議会について市長は必要性を考えているという答弁でしたので、ぜ
ひその方向で、早い段階につくるということで実施していただければと思っております。

入札については、本当に最低制限価格が91%ぐらいだということでしたので、それは
それとして、それ以上この場で追及する場ではないので、データとして聞き及んでおき
ます。

最後に、多重債務について意見なんです、私のところにも随分多重債務者の相談と
いうのは来るわけですが、来る方はいいわけですが、一番困るのは亡くなってから来る
相談なんです、やっぱり。苦しんで亡くなるという方が。もう30代で、私から見れば、
そんなに金額大きくないのに命を引きかえてしまうという方もいるわけですね。そうい
う事例を早くとらえるためには、相談窓口だけじゃなくて各部局、例えば税の徴収で、
そういう方は必ず滞納するわけですので、税の徴収の係の方、それから生活ができない
と生活保護の関係で相談に来るわけですので、そういう窓口が連携するという体制をぜ
ひ、要望ですが、体制づくりをしてほしいということと、相談者が一番困るのは、

やっぱり弁護士の電話番号を教えられて帰させられると。自分が一番困っているのに、番号だけ教えられてもなかなか相談に行けないというのが実態のようですので、相談に当たってはそういう窓口の電話番号を教えるだけじゃなくて、懇切丁寧な対応をしていくということが必要だと思いますので、ぜひそういう相談のあり方、部局間の連携も含めて御検討願ひ、対応していただければというふうに思っております。

質問時間残っていますが、以上で終わります。

○磯辺勇司副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○磯辺勇司副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時52分 散会

平成23年五所川原市議会第5回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成23年9月6日（火）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 24番 平山 秀直 議員
 - 20番 加藤 磐 議員
 - 18番 阿部 春市 議員
 - 15番 松野 武司 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

- | | |
|----------------|--------------|
| 1番 花田 進 議員 | 2番 鳴海 初男 議員 |
| 3番 山田 善治 議員 | 4番 工藤 武則 議員 |
| 5番 山田 和宗 議員 | 6番 木村 慶憲 議員 |
| 7番 成田 和美 議員 | 8番 吉岡 良浩 議員 |
| 9番 伊藤 永慈 議員 | 10番 山口 孝夫 議員 |
| 11番 木村 博 議員 | 12番 古川 幸治 議員 |
| 13番 秋元 洋子 議員 | 14番 稲葉 好彦 議員 |
| 15番 松野 武司 議員 | 16番 寺田 武造 議員 |
| 17番 桑田 茂 議員 | 18番 阿部 春市 議員 |
| 19番 福士 寛美 議員 | 20番 加藤 磐 議員 |
| 21番 木村 清一 議員 | 22番 川浪 茂浩 議員 |
| 23番 磯辺 勇司 議員 | 24番 平山 秀直 議員 |
| 25番 三 瀧 春 樹 議員 | 26番 葛西 収三 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市長 平山 誠 敏

副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤文治
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	葛西孝徳
西北中央病院 事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
選挙管理委員会 事務局長	岩崎明彦
監査委員	山本將雄
農業委員会 会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	小山内洋一
人事課長	前田晃
財政課長	佐藤明
国保年金課長	船水寛
家庭福祉課長	宮崎昌子
商工観光課長	中谷昌志
建築住宅課長	對馬肇
教育総務課長	古川貞治

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長	浅利寿夫

議会総務係長	藤田幸大
議会総務係	山中健聖

午前10時05分 開議

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

議事の都合により議会運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時26分 再開

○工藤武則議長 再開いたします。

◎日程第1 一般質問

○工藤武則議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、24番、平山秀直議員の質問を許可いたします。

○24番 平山秀直議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の平山秀直でございます。平成23年第5回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

第1点目は、東日本大震災関連についてであります。先週9月1日、新防災の日とでも位置づけて災害への心構えを新たに迎える日を迎えました。東日本大震災のつめ跡が今なお生々しく残る中であります。東北の被災地を歩くと、数々の貴重な教訓に出会います。その中で、例えば岩手県釜石市は津波被害で千数百人が死亡、行方不明になり、沿岸部の学校もすべて被災したが、小中学生たちはほぼ全員助かったという、いわゆる釜石の奇跡と呼ばれるこの成果を可能にしましたのは、市を挙げて日常的に防災教育に取り組んできた備えにあったと言われております。そうした中、学校施設、体育館は児童生徒の学習、生活の場であるとともに、その多くは災害時、地域住民の避難所となるため、学校施設の安全性、防災機能強化の確保は極めて重要であります。このたびの東日本大震災においても、学校施設は発生直後から避難してきた多くの地域住民の避難生活のよりどころとなりましたが、一方食糧や毛布など備蓄物資が不足し、通信手段も失い、

外部と連携がとれなかったなど、学校施設の防災機能についてさまざまな課題が浮かび上がってきました。文科省は4月7日、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について緊急提言を取りまとめて公表いたしました。そこで、質問ですが、この学校施設整備、体育館の整備について当市はどのように今後考えていかれるかお伺いいたします。

次に第2点、被災者への農地情報の提供についてお伺いいたします。東日本大震災により被災され、営農再開のめどが立っていない農業者の方々が少なくありません。瓦れきの撤去や除染の見通しが立っていない、農業者自身が遠隔地で避難生活を余儀なくされているなど、さまざまな理由によります。一日も早い復旧、復興への取り組みはもちろんです。当面営農を続けたい農業者にそのための具体的情報を提供することも重要であります。そうした要望にこたえるため農業委員会系組織では、全国農業会議所が運営するネットで東日本大震災の被災農家向けにつくられたものですが、東日本大震災被災者向け農地情報があります。そこで、質問ですが、当市でもこの被災農家のための農地情報提供をする考えはないかお伺いいたします。

次に第3点、県産牛の全頭検査と結果及び今後の対応についてお伺いいたします。県では7月の28日、牛肉にえさとして与えた稲わらから放射性セシウムが検出された問題で、宮城、福島両県から出荷されました4頭の牛肉が五所川原市、つがる市、深浦町の精肉店に流通していたと発表いたしました。そして、29日、県は県産牛について全頭検査を実施する方針を発表いたしました。そこで、お伺いいたしますが、県産牛の全頭検査の状況と結果、えさとして与えられている稲わらの検査結果、今後の対応についてどのようになっているかお伺いいたします。

続いて、通告の第2点目、福祉政策、その第1点は改正障害者自立支援法に伴う当市の取り組みについてお伺いいたします。昨年12月、障害者自立支援法はねじれ国会の中で、改正案が可決されました。その後、既に実施されている部分とこれから実施予定の部分があり、当市ではどのようになっているのでしょうか。改正のポイントは4点ございます。第1点は利用者負担の軽減見直し、第2点は障害者の範囲の見直し、第3点は障害児支援強化、第4点はグループホームやケアハウスを利用する場合、居住者の助成が受けられるというものでございますが、当市では現在どのように運用されているかお伺いいたします。

次に第2点、年金確保支援法の成立と当市の普及方法についてお伺いいたします。国民年金の加入者が過去に未払いだった保険料をさかのぼって支払える事後納付期間を現在の2年間から10年に延長する年金確保支援法が8月成立いたしました。国民年金は、

最低25年間、保険料免除、カラ期間も含まる、保険料を納めなくては受給資格を得られません。今回10年に延長することで全国1,600万人が年金金額を増やすことができ、40万人が無年金にならずに済むと言われております。ただし、期間延長は恒久的にすると後で納めればいいと安易に考える人も出かねないので、3年間の時限措置となりました。そこで、この3年間のうちにきちんと納めた人を救済するということを市民に周知徹底する必要があります。この点、当市ではどのように考えておられるかお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、財政改革、機構改革についてお伺いいたします。その第1点は、市のPRE戦略導入についてであります。PREとは、国や地方自治体の学校、公民館など公的不動産のことをいいます。地方自治体の財政状況を取り巻く環境は、長引く景気低迷や人口減少、少子化により厳しい状況にあり、公的不動産の取り扱いに対する社会の関心も高まっております。そのため、当市も財政健全化に向け、自治体が有する資産の適切な選択と集中を行うため、有効活用や売却などを含めた再適正化を図っていく必要があります。PRE戦略とは、自治体が有する公的不動産を戦略的な観点からマネジメントし、その所有、利用を合理化していこうというものですが、当市ではこうした考えを導入するお考えはないかお伺いいたします。

次に第2点、市役所の総合相談窓口、ワンストップサービスについてお伺いいたします。ワンストップ総合窓口とは、転入や転出、転居、出生、婚姻などの手続の際、これまでの市民課の窓口業務に加え、国保、介護、子ども手当など市民課が1カ所で行えるサービスのことで、市民にとってわかりやすく便利でございます。今さまざまな自治体でこのワンストップサービスを目指しておりますが、当市でも市民の利便性の向上のため、こうしたことを行う考えはないかお伺いいたします。

以上、大きく3項目にわたり質問いたしました。市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○工藤武則議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの平山議員の県産牛の全頭検査と結果、今後の対応についてお答えいたします。

県産牛の全頭検査につきましては、7月29日に県において全頭検査及び検査結果の公表の方針が示されたところではありますが、現在検査機器が不足し、全頭検査が困難な状況であるため、県内の食肉処理場に持ち込まれた県産牛のうち、毎月約400頭を検査するサンプル検査という形での検査状況にあります。サンプル検査ではありますが、その

結果については県のホームページで放射性物質が未検出であることが公表されております。今後県では、当該検査機器の不足を解消するため新たに検査機器を3台購入し、10月下旬を目途に県内の食肉処理場に持ち込まれるすべての県産牛の検査を実施できる体制を整備する予定となっております。また、家畜の飼料として給与される稲わら、牧草並びに家畜の排せつ物から生産された堆肥についても、県において放射性物質の検査が実施され、未検出であることが確認されております。今回の東日本大震災の発生に伴う放射性物質の影響等については、当市だけの問題ではなく、広域的な対応が求められる事案であることから、今後も関係機関との連携を密にし、生産者並びに消費者に対して引き続き広く情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 市内小中学校の耐震化はどのようになっているかとの御質問でございます。学校等施設の耐震化につきましては、昭和56年以前に建設された施設が耐震化を図ることとされており、市内小中学校では既に耐震化されている金木、嘉瀬、喜良市小学校の3校のほか、昨年度五所川原第三中学校が補強工事を終え、今年度は市浦中学校が工事を終える予定となっております。未耐震の学校施設のうち、五所川原第二中学校は今年8月24日、耐震をクリアしている旧五所川原高等学校東校舎へ移転したほか、沖飯詰小学校、一野坪小学校、昆沙門小学校及び金木中学校は、平成24年4月1日、耐震をクリアしている現飯詰小学校並びに金木中学校へ統合の予定となっておりますので、その時点で解消されることとなります。また、中央小学校は新たな校舎を建設して、平成24年度の完成をもって解消されることとなりますので、この計画が順調に進むであろう来年度末で市内全小中学校は耐震化をクリアすることとなります。

また、市民体育館、昭和52年に建設された施設であり、災害発生時の避難場所にも指定されております。当該施設は、昭和56年以前の旧耐震基準により建設された建物であり、今年度予算に耐震診断業務委託料を計上しております。今年度中に耐震診断を行い、その結果を踏まえ、補強等が必要であれば改修工事を実施し、地震時の安全を確保し、対処してまいりたいと考えております。

○工藤武則議長 農業委員会会長。

○太田昭市農業委員会会長 それでは、平山議員にお答えいたします。

被災地の方々に向けての農地情報提供について、現在システムとして確立しているものは全国農業会議所がホームページに掲載している農地情報システムであります。東日本大震災後に当農業委員会に対しましても被災地向け農地情報の提供の依頼がありま

した。9月1日現在、当農業委員会で把握している管内の貸したい、売りたいという農地は筆数で75筆、面積では約15ヘクタールでございます。この情報を農業委員会だよりに掲載し、市内の農業者向けには情報提供しておりましたが、被災者の方々に向けての情報提供は現在のところしておりません。今後、市農業委員会のホームページ開設による情報提供とあわせ、全国農業会議所のホームページに掲載している農地情報システムによる被災者の方々に向けての農地情報提供についても検討してまいりますので、平山議員におかれましては今後とも御指導、御助言をくださるようお願いいたします。

以上でございます。

○工藤武則議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 改正障害者自立支援法に伴う当市の取り組みについてお答えいたします。

障害者自立支援法は、利用者負担について応益負担を導入する等さまざまな課題を抱えていたため、制度全般を見直すこととしておりましたが、平成22年12月に障害者自立支援法を含めた関係法律を整備するための法律が公布され、一部を除き平成24年4月施行の予定であります。この整備法の主な改正内容につきましては、まず利用者負担については利用者の負担能力に応じた応能負担とすることを法律上も明確化し、あわせてこれまで別々に上限額が設定されていた障害福祉サービス費と義手、義足等の補装具費を合算することで、利用者負担の軽減が図られるよう見直しが行われております。

次に、障害者の範囲についてであります。自閉症の発達障害は従来から自立支援法に基づく給付の対象とされておりましたが、法律上未整備であったため、同法の障害者の範囲に含まれることを明記したものであります。

次に、障害児支援につきましては、これまで障害種別ごとに分かれていた施設体系を通所または入所の利用形態により一元化し、地域の障害児及びその家族を対象とした支援策の充実を図るものであります。

最後に、地域における自立した生活のための支援については、グループホーム及びケアホームの入居者のうち、所得状況その他の事情を考慮して、必要と認める方に対し、1人当たり月額1万円を上限に家賃を対象とした助成を実施することとしております。また、重度の視覚障害者の外出等の移動時に必要な支援を行う同行援護が創設され、障害福祉サービスの充実、強化が図られることになっております。

当市の取り組み状況についてであります。平成23年10月施行の同行援護及びグループホーム、ケアホームの助成については、現在国においてパブリックコメントが実施されており、これを経て政省令が制定される予定となっておりますので、詳細が決まり次

第、速やかに関係機関等へ周知し、利用申請等について情報提供してまいりたいと考えております。また、平成24年4月施行分につきましては、当市が実施可能な施策を十分見きわめながら、障害者の方々のニーズにこたえられるよう各種サービスの提供に努めてまいります。

○工藤武則議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 年金確保支援法成立に伴い、当市での普及方法について御答弁申し上げます。

国民年金において将来の無年金、低年金の発生を防止し、国民の高齢期における所得の確保をより一層支援する観点から、国民年金保険料の納付可能期間の延長に関する法律等が成立し、平成23年8月10日に公布されました。いわゆる国民年金確保支援法であります。その主な概要として、議員からもお示しがございました国民年金保険料をさかのぼって納付できる期間が過去2年までから10年までへと延長されます。ただし、この期間延長については3年間の時限措置とされております。国民年金保険料が納付できる期間を延長するための法律は成立しましたが、実際に納めていただくためには一定程度の準備期間が必要であることから、平成24年10月1日までには政令で施行日を定めることになっております。今後その政令について詳細が示された場合、弘前年金事務所と連携を密にし、制度改正についてチラシ、ポスターの掲示や市広報紙等によるPRを行い、周知の徹底に努めてまいりますので、御理解を賜りますことをお願いを申し上げ、答弁にかえさせていただきます。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 財政改革、機構改革にかかわります市のPRE戦略の導入について御答弁申し上げます。

現在市所有の土地は約670万平方メートルありまして、そのうち普通財産土地は約105万平方メートルございます。普通財産土地のうち、市街地等にありますが売却できそうな土地については、毎年広報及びホームページに掲載し、公売の手続きを行っております。また、売却困難な財産については、一時的な暫定活用を推進してまいりたいと考えております。公共施設については、ストックマネジメントにより長寿命化を推進し、長寿命化できない施設についてはPRE戦略を組み入れ、集約等について検討してまいりたいと考えてございます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 総合相談窓口、ワンストップサービスの御質問についてお答えいたします。

総合窓口の開設につきましては、市行政改革推進本部においてもその必要性が確認されまして、平成22年2月、窓口業務を行っている部署の職員を中心として窓口サービス向上検討委員会を設置しまして、総合窓口の開設について検討を重ねてまいりました。検討結果といたしましては、各部署の窓口業務を統合した総合窓口を開設するためには、既に開設しています自治体と比較しましても、当庁舎2階部分の面積が絶対的に不足しており、仮に受付窓口と事務処理部分を分けて面積不足に対応したとしましても、各部署が離れてしまい、事務の効率化が図れないおそれがあることから、実現には大規模な庁舎の改修が必要と思われ、開設は困難であるとの結論に至っております。

一方、転入等の手続の際に複数の課で同じような書類を書かなければならない現況についても検討委員会での検討事項となっていたことから、今後記入等を簡略化するシステムの導入を検討してまいります。また、検討委員会からは窓口繁忙期の庁舎案内について提案があり、昨年度から転入、転出業務が多い3月中旬から4月中旬までの約1カ月間、本庁舎正面玄関に職員を2名ずつ配置して庁舎案内を行っており、来年度も継続して実施する予定となっております。

以上でございます。

○工藤武則議長 24番、平山秀直議員。

○24番 平山秀直議員 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、東日本大震災関連についてですけれども、初めに学校、体育館の耐震のことについては御答弁をいただきました。1点教育部長のほうにお尋ねしますけれども、地震発生したときに一番気になるのは防災の学校、体育館の強化でありますけれども、電気が切れた場合にどう対応されるのか、この1点お尋ねしたいなと思います。蓄電施設、あるいはそれ以外の対応をすぐ、何十時間対応できるのか。トイレもとまります、電気はもちろん、そういうので電気が切れた場合にどう対応できるのかお尋ねしたいなと思います。

それから、第2点は全頭検査のことについて市長答弁をいただきました。県のほうで何か検査する機械が足りないということで、進めてはいるけれども、思うように進んでいないというような現状でありますけれども、1点お尋ねしたいと思います。これから五所川原市は秋に向かって産業まつりがございます。市浦の牛が産業まつりで販売になります。この市浦の牛、検査間に合うんでしょうか。この市浦、検査しないで産業まつりで市民の口に入るんでしょうか、この点お尋ねしたいなと思います。

次に、農地情報について、農業委員会の会長さんのほうから御答弁ございました。今

後被災地の被災者向けに農地情報を提供していくというふうにして御答弁ありましたけれども、今まではやっていなかったわけですね。要請があったにもかかわらず、なぜやっていなかったんでしょうかということなんです。この農地情報について提供できる情報があったにもかかわらず、要請があったにもかかわらず、どうしてこの農地情報が提供できなかったのか、この点をお尋ねしたいのと、ぜひとも一刻も早く提供していただきたい。それを被災者の農家の方が問い合わせして利用されるかどうか、これはまた次の問題ですけれども、提供するぐらいは速やかにできると思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それから、福祉関連は法改正に伴ういろんな運用のことですので、今後実施されることについても、障害者自立支援法についてでも負担軽減されたりとかいうこと、それから年金の確保のことについてですけれども、3年間の時限の実施なので、より早く周知徹底をお願ひしたい点を要望したいと思います。御答弁は結構です。

それから、続いて3点目の財政改革、機構改革についてお尋ねします。まず、市のPRE戦略導入のことについてですけれども、今五所川原市ではいろいろと学校の統廃合が行われておりまして、この市内の統合した、利用しなくなった小学校や跡地、校舎、特に例えば毘沙門、沖飯詰とか、これは今後どのように利活用していくのか、あるいは活用しないで何かあるのか、考えが。この点をお尋ねしたいと思います。

それから、市営住宅の跡地で十川の市営住宅跡地、今は更地の状態になっておりますけれども、これは大分長くあのような更地の状態になっているの、これはどうされるのかお尋ねしたいと思います。

それから、第3点は今中核病院が建設されますけれども、西北中央病院の用地跡地、もし今後の利用計画がございましたらばお尋ねしたいと思います。

次に、ワンストップサービスについてお尋ねします。このワンストップサービス、敷地の市役所2階のスペースが広くないので、なかなか思うようにいかないという総務部長の御答弁でございましたけれども、もう一回ぜひ検討していただきたいなと思います。全国ではこのワンストップサービスというのはやっぱり市民にとって一番利便性が高いということで、カウンターに座っていろんな手続を、あちこち回らなくても済むという、非常に利便性が高いサービスでございますので、何か方法ないかなと思うわけでございます。いろんな実例は全国にいっぱいあります、今は。四日市市あたりでも昨年5月から実施しておりますし、わざわざ市長さんがワンストップサービス開設しましたと、市長、副市長さんたちとかと一緒に市民の方とテープカットまでやってオープンしたというようなシーンもございました。ぜひこれを検討していただきたいと思います。

昨年だけでも随分そういうふうにしてワンストップサービスをやるようになったというところがいっぱいございまして、今年から行うというところも全国たくさんございますので、検討はしたけれども断念したというのではなくて、スペースをスペースなりに検討した上で、そのスペースに入る範囲で総合的なワンストップサービスができないのかというのをもう一度御検討していただけないものかと思っておりますので、これは部長、もう一度前向きな答弁をいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いして再質問を終わります。

○工藤武則議長 教育部長。

○福井定治教育部長 学校施設の停電時の対応、対策についての御質問でございます。

東日本大震災の際には、地震の揺れによる施設自体の大きな被害、人的な被害はございませんでしたが、長時間の停電により電話等の通信手段が遮断されたことに加え、暖房器具や学校給食の提供等に影響が出たところでございます。このたびの地震直後の停電に際しては、教育委員会職員が直接学校に出向き、被災状況や児童生徒の事態把握に努めましたが、安全確保のためには施設の強化はもとより、学校と保護者及び教育委員会との迅速な連絡体制の確保も重要と考えております。4月に開催されました市校長会との連絡協議会でも、連絡手段に用いるパソコンを含めた電源の確保について要望されております。停電の際も電話等の通信手段が使えるように簡易発電機を各校に配置し、施設及び児童生徒の安全確認に努めてまいりたいと思っております。

それから、PRE戦略における学校跡地の有効活用についてでございますけれども、昨年の12月議会で平山議員から廃校施設、跡地活用の具体的な見通しについて御質問があり、老朽化が著しく、再利用には不適切であるため、今後順次解体することを基本としており、解体後の跡地につきましては周囲の環境安全を考慮し、地域における有効活用を含めた有益な活用方法について関係機関と協議しながら進めてまいりたいとお答えいたしました。この方針は今も変わってございませんが、市全体としてPRE戦略を導入し、実践していくということになれば、一般財産に移管することを含めて関係課と協議し、跡地の有効活用にあつてまいりたいと思っております。

○工藤武則議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 市浦牛の検査態勢についてお答えいたします。

社団法人市浦畜産公社が行う肥育事業で生産される市浦牛につきましては、年間の出荷頭数や出荷の時期を限定していることから、県の全頭検査実施の方針が示されてから現在まで出荷の実績はなく、これまで放射性物質検査は実施されておりましたが、今後市の産業まつり等の地域イベントや食肉市場に出荷される市浦牛に関しては、公社では

全農の預託販売の形をとっておりまして、全農が全頭検査態勢を整えていることから、すべて放射性物質検査を行いまして、国の暫定許容値を下回る安全な牛肉であることを確認した上で販売いたします。また、地域のイベント等で市浦牛を販売する際には、検査結果を提示するとともに安全な牛肉であることを表示した看板も設置し、地域で生産される牛肉が安全であることを消費者の方々に広く理解してもらうよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○工藤武則議長 農業委員会事務局長。

○小山内洋一農業委員会事務局長 今回の全国農業会議所情報システム掲載について、要請があったにもかかわらず、なぜ提供しなかったかとの御質問にお答えいたします。

即時利用可能な耕作条件のよい農地については、農業委員会だよりに掲載するとすぐ買い手や借り手が見つかりますので、結果的に農業委員会で把握している農地情報は条件不利地であったり、かなりの労力を投じないと農地として使用できないものばかりになっております。これらの耕作条件の悪い農地をホームページに掲載し、情報提供を行ったとしても被災者の方々に失礼ではないかということで、ホームページ掲載については断念したところであります。

以上です。

○工藤武則議長 建設部長。

○菊池 司建設部長 御質問の十川の市営住宅は、正式には漆川住宅と申しますが、この旧漆川住宅跡地は現在建築住宅課で管理しておりまして、平成19年及び平成20年に境界復元作業を行いましたところ、一部隣接地権者が市の土地に入り込んでいる等、種々の問題が発生しております。それらの問題を解決した上で売却または有効活用を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○工藤武則議長 財政部長。

○佐藤文治財政部長 西北病院跡地についてお答えいたします。

先月中核病院について契約が行われまして、いよいよ建設が始まり、平成25年度に完成いたします。西北病院の解体につきましては、中核病院完成後の平成26年度以降になります。病院跡地の活用については、庁内において今年度よりどのように利用したらいいか検討してまいりたいと考えてございます。

○工藤武則議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 総合窓口の開設についてお答えします。

総合窓口の開設には広い床面積を確保する必要があると考えておりますが、今後全国

の自治体を調査してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○工藤武則議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、20番、加藤磐議員の質問を許可いたします。

○20番 加藤 磐議員 一登壇一

議長のお許しを得ましたので、私政和会の加藤磐でございます。

.....

.....
.....
.....
.....
.....

次に、空き家対策及びその空き家の邸内にある樹木を初め、その家の所有者にかかわるさまざまなものが高齢社会によって所在が不明になり、伸びる一方、あるいは荒れるに任せて、周辺にいろんな御迷惑をおかけしております。固定資産税を取っている市として、行政として、そしてまたその周辺の方々たちの立場に立ってどのような対策をとられていくのか、その姿勢と対策をお聞きしたいと思います。

最後に、皆さん、このホームページやインターネット、今まで民主党だ自民党だと、そういう時代ではなくなったのかもしれないと私は思っております。例えばカダフィ大佐独裁政権でも、何も反対勢力なくともああやって転覆するような国際情勢、中国でも高速鉄道が初めは無理矢理埋め込んだものがインターネットであの騒ぎになって、そして補償金でも何倍にもしなければならぬような。私たちも合併して6年、これからの10年、20年迎えるに当たって、この執行方法、新しい革袋にふさわしい考え方、そして条例、そういうものを整備し、ともに知恵を出し合って邁進していかなければならない、そう考えます。ぜひ市長の答弁をお願いいたします。御清聴ありがとうございました。

○工藤武則議長 議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時52分 再開

○工藤武則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤議員より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○20番 加藤 磐議員 一登壇一

加藤磐であります。先ほどの私の一般質問のうち入札制度についての質問は、私自身広域連合議会議員という立場上、先ほどのつがる総合病院入札に関する質問は不適切であったため、これを取り下げたくお願い申し上げます。

○工藤武則議長 ただいまの申し出のとおり、加藤議員の一般質問のうち入札制度に関する質問の取り消しを認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、加藤議員の一般質問のうち入札制度に関する質問の取り消しを許可することにいたしました。

それでは、加藤議員の空き家対策の質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 加藤議員の空き家となっている老朽危険家屋への対応について答弁申し上げます。

近年放置された空き家、廃屋等で、隣接家屋へ被害を及ぼす危険がある、また都市景観を損なうなど、防災、防犯の面で問題となっている家屋に対する近隣住民の方々からの相談が増加しており、こうした空き家への対応は地方自治体の共通の課題となっております。空き家対策については、これまでも御質問を受けているところでございますが、その都度無人となっている危険家屋の保全は、私有財産であることから行政といえども簡単に処置、処分することはできないものであること、また一方で、強風等により屋根トタンが今にも剥離し、近隣住民の生活を脅かすような急迫の場合には、飛散防止等の応急処置を先行して実施していることについて答弁してまいりました。こうした状況を踏まえ、事態が急迫する以前に老朽危険家屋の状況を把握するため、今年度から市民の方々から相談があった場合には、職員が現場を確認後、所有者等の調査を行い、事前に対処を依頼しているほか、老朽危険家屋台帳の整備も進めているところであります。今後におきましても町内会などに対し、こうした取り組みの周知と協力をお願いしながら空き家対策に努めてまいります。何よりも平素から地域の方々から老朽危険家屋等の確認、見回りを実施していただくことで、防災への関心を強くしていただけるものと考えております。

以上でございます。

○工藤武則議長 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時03分 再開

○磯辺勇司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

18番、阿部春市議員の質問を許可いたします。

○18番 阿部春市議員 一登壇一

平成23年第5回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

最初に、私の体験談を御紹介したいと思います。富山県にある、映画でもおなじみのあの劔岳に登山をしてきました。議場におられる多くの皆さんは、黒四ダムからケーブルカーとバスを乗り継いで、頂上の室堂平に行っているかと存じます。室堂平に立つと、目前にそびえ立っているのはライチョウで有名な立山連峰であります。そのさらに奥にあるのが劔岳であります。山岳登山の最も厳しい山とも言われています。8月22日、宿泊地の山小屋を朝6時前に出発し、劔岳頂上を目指したのであります。途中、垂直に切り立った岩場を鎖で登ったり、はしご場もありました。また、一步踏み外すと滑落する場所もありました。そうした危険箇所を乗り越えて、午前8時30分、ついに頂上に立ってきたのであります。思わず万歳と叫んだら、頂上にいた10人ほどの登山者が私を拍手で迎えてくれました。室堂平から劔岳頂上まで約7時間、想像をはるかに超える、本当に厳しく、険しい山でありました。晴れ間から望む大自然、そして雄大なパノラマは言葉では言い尽くせません。大自然に身を清めるために行った、そんな思いであります。山小屋に2泊して、全国から来た登山者と交流を深めました。青森県五所川原市から来ました、五所川原市の立佞武多をぜひ見学に来てくださいとPRした次第であります。市長、私を当市の山岳親善大使に指名してはいかがでしょうか。来年は、日本で2番目に高い山、南アルプスの北岳の登山を計画しています。以上申し上げ、質問に移りたいと思います。

質問の第1点目は、市の活性化対策として香典返しの地産地消についてであります。この件について、私は1年ほど前から考えていたのであります。香典返しは、賞味期限や重いものは嫌われる傾向にあるし、短時間で量の確保をしなければならない等の条件はあるにしても、地元産を使用することで産業化が図られ、雇用の拡大にもつながることです。また、香典返しを廃止している地域もありますが、これはほんの一部の地域だと思います。私は、今年3月から具体的な行動を始めました。まず最初に、合併した市内の葬儀屋さん8件全部を訪問し、実態調査しました。香典返しで一般的なのは、皆様御案内のようにノリ、お茶、コーヒー等であります。その多くの方は、葬儀屋さんの示すカタログの中から選んでいます。そのカタログの中には青森県産は少ない状況であり、当市のものはありません。葬儀屋さんからは、地元産のカタログがあれば協力したいと、皆さんがその意向であることを確認したのでございます。ある葬儀屋さんからは、この件で議員さんが動いていることはすごいことであり、頑張ってもらいたいと激励をされました。この議場におられる人ではありませんので、申し添えます。

以上のように実態把握で好感を得ましたので、次は香典返しの商品があるのかの調査でありました。私なりに広くアンテナを張りめぐらせて、商品探しに懸命に動き回ったのであります。1社だけだとそれはできないことでもあります。また、金額面でも一般的には1,000円程度ですが、そうでないところもありますので、その対応も考えなければなりませんでした。その結果、本日まで納品可能な事業所が5社、そして検討中が1社ありました。商品数は全部で12品目と、当初の予想を上回る結果となりました。この内容については、担当課のほうに事業所名、品名を報告しておきました。調査段階でわかったのですが、結構市内でもオリジナル商品を開発していました。それをいろいろと詰め合わせもできることを知りました。商品としては、このほかにもあるかもしれません。しかし、現実的には短時間で一定の量を確保するということがそう簡単ではないのです。

そこで、提案しますけれども、とりあえずこの12品目のサンプルを作成し、葬儀屋さんをお願いしてほしいのであります。一般市民向けには、市の広報紙やホームページを利用してPRしてはどうかと考えます。あわせて、葬斎苑にも何らかの方法で展示、アピールすべきと思うのであります。これは決して難しいことではありませんので、早期の実現を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。この調査をしてみて、金木地域では以前に梅ジュースを検討したようですが、実現に至らなかったようであります。また、弘前市では現在リンゴ酢スティックを宣伝していました。そしてまた、今年3月には青森市において新生活互助会主催で香典返し品評会が開催されたとのこと。もちろん当市からの出品はなかったようであります。こうした会合にもこれからは積極的に参加してほしいものと思いました。

今回この質問をするに当たり、調査に多くの時間を要しました。政務調査費が必要ではないかと再確認した次第です。私の思いは、生まれ育ったこのまちをよりよいまちにしたい、厳しい経済状況の中ではありますけれども、何かできないか、この発想からでございます。また、この質問はさきの6月定例議会中に通告をしていましたので、十分準備期間があったと思います。いわば予告質問でもあります。こうした質問は減多にならないと思います。私の思いを御理解いただき、御答弁をお願いする次第であります。

質問の第2点目は、選挙制度について質問させていただきます。全国的な投票率の低迷から、法律改正を行い、今日に至っておりますことは御案内のとおりであります。そうした中で当市の対応と現状はどのようになっているのか、端的に質問したいと思いません。

まず第1点目は、投票率向上に向けた市独自の対策をどのようにしたのか説明を求めます。特に私が心配するのは、若い人の選挙離れが気になるからであります。

第2点目は、期日前投票制度の定着度についてであります。この制度は平成15年度からスタートされたもので、既に8年経過しております。手続も簡単になり、その目的が市内の有権者に理解されているものと考えますが、選挙管理委員会ではどのように実態把握されておられるのか質問します。

質問の第3点目は、投票日の午後6時から8時までの投票者数の実態はどうかであります。恐らく正確には難しいと思いますので、想定される内容で結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。これらについては、直近の今年1月と4月の選挙を対象に御答弁を求めたいと思います。

質問の第3点目は、住宅リフォーム助成事業について質問させていただきます。この件に関して、昨日花田議員が質問されました。考えていることはほぼ同じであります。答弁にありましたように、需要が極めて高いことがわかりました。行政としては出費を伴いますが、市民サービスのためにも来年度もぜひ実施するように、私からも要請したいと思います。昨日は建設部長答弁がありましたので、市長より答弁をいただきたいと思ひます。

以上で1回目の質問とします。

○磯辺勇司副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 それでは、ただいまの阿部議員の特産品を活用した香典返しの地産地消についてお答えいたします。

地産地消については、市内の生産者や農協、漁協、商工、行政などが協力し合い、生産者と消費者の交流や地場産品の普及活動を目的に積極的に取り組んでいるところであります。これまでも軽トラ市を初め朝市、夕市や、各地域のイベント並びに産直コーナーが市民に親しまれ、好評を得ているところであります。また、当市の特産品の利活用については、8月15日号の広報ごしよがわらで、贈答品や法事等の引き出物に市内観光施設で取り扱いしているお土産品の詰め合わせを積極的に活用していただくようお願いしているところであります。

阿部議員御提言の香典返しによる地産地消についてであります。これまで当市の特産品は観光客向けとされてきた商品が多く、地産地消により市民が改めて手にすることで地域特産品のPRと販路拡大につながるものと考えております。香典返しなど葬祭分野における活用の取り組みが拡大すれば、使用される数も多く、生産、加工、流通、消費といった地域経済への波及効果や、農林水産業と商工業等の産業間の結びつきを促進するとともに、ブランド化の促進や情報発信、商業振興、雇用創出等にもつながるもの

と大いに期待するものであります。現在市内葬儀会社は8社あり、その香典返しの購入金額は1人当たり500円から1,000円ぐらいと推察しております。このことを踏まえ、1,000円以下の香典返しの対象となる地域特産品について市内事業所を調べましたところ、レトルトシジミや赤〜いりんご商品、うどん、そばの乾めん、野菜かりんとうなどがございます。全国的にも半数近い人が香典返しに食べ物を贈るという調査結果がございいますので、今後は当市の特産品の利活用を広く進める必要があるものと考えております。亡くなった方をしのび、その土地の特産品を香典返しに贈り、ひいては地域の活性化につながるということで、阿部議員みずから地域特産品の開発に取り組んでいる組織や葬儀会社、施設に足を運び、お話をされたということをお聞きしております。その上での御提言には、心から感謝申し上げる次第でございます。市といたしましても、今後地域特産品をサンプリングし、その利活用を市広報紙やホームページで情報提供するとともに、葬儀会社、葬祭施設等に提案し、香典返しの地産地消を積極的に推進してまいりますので、阿部議員には今後ともよろしく御指導賜りますようお願いいたします。

次に、住宅リフォームの助成事業についてでございますが、花田議員に対する答弁と重複いたしますが、今回実施した住宅リフォーム助成事業は地域経済の活性化及び住環境向上対策にも大きく寄与したものと考えておりますので、今後も協力、継続するように努力いたします。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 選挙管理委員会委員長。

○川浪太刀男選挙管理委員会委員長 当市の投票率向上に向けた対策についてお答えいたします。

当委員会では、これまで明るい選挙推進協議会と連携を図りながら、投票率の向上に有効であると考えられるさまざまな手段や方法を活用し、有権者の意識の向上に努めてまいりました。特に若者の選挙離れが進んでいることから、改善策として成人式で投票啓発パンフレットの配布を初め、専門家を招いた出前講座を開催するなど、積極的な参加を呼びかけてまいりました。また、この選挙時には市内のショッピングセンターでの街頭啓発や広報車で広く投票への呼びかけを行っておりますが、今後とも投票率向上につきましては的確に、かつ効果的な啓発活動を心がけてまいりますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

次に、期日前投票率であります。平成15年に国が全国的に投票率の低迷から新たに創設した制度でございます。開始以来8年がたち、当市の各種選挙において期日前投票の利用率はその都度増加の傾向にあります。今年1月23日施行された市会議員一般選挙

では、全投票者のうち17.86%の方々が期日前投票を利用され、前回平成19年の同選挙に比べ5.15%が増、また今年4月10日に施行された県議会議員一般選挙においても全投票者のうち14.49%の方々が期日前投票され、前回平成19年の同選挙に比べ4.94%の増となっていることから、定着しつつあるものと考えています。今後においても、不在者投票制度とともにこの制度の周知に努めてまいります。

次に、投票当日の午後6時から投票終了となる午後8時までの間に投票された方の人数ということでございますが、国並びに県単位の選挙においては午後6時の途中集計、市長選挙や市議会議員一般選挙は午後5時の途中集計となっておりますので、御理解をいただいて、市議会議員一般選挙及び県議会議員一般選挙の結果についてお答えいたします。まず、市議会議員の一般選挙の投票率は72.21%でありました。当日の投票者数は2万8,965人のうち、午後5時以降に投票された方は14.8%に当たる4,287人でありました。また、県議会議員一般選挙の投票率は63.94%、当日投票者数2万6,789人のうち、午後6時以降に投票された方は11.28%に当たる3,023人でありました。

以上、答弁いたします。

○磯辺勇司副議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 いろいろ御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、香典返しの地産地消について市長より前向きな答弁をいただきました。ぜひ早期に実現するように改めてお願いしたいと思っておりますし、私ができることがあれば全面的に協力を惜しまないつもりですので、よろしく申し上げます。

このことに関連して、もう一点質問させていただきます。今回の調査活動を通してさまざまなことを学ぶ機会になりました。いろんなことがあるなということを実感しました。私は、この香典返しのことを考えたその後に、やっぱり地元産の引き菓子の利用、このこともこれから考えていかなければならないものだというふうに思っております。さっきも言いましたとおり地元の創作したオリジナル商品、結構見ばえもいいし、詰め合わせすることによっていろんなものができるという、そういうのを自分で体験してわかったんですけども、それらを含めた引き菓子、これを今後課題として取り組むべきじゃないのかと、こう思うんですけども、経済部のほうで、これからのことですが、よろしくお願ひしたいと、こういうふうに思います。

それから、選挙制度について、今現状認識ということで3点について選管の今までの経過について説明を求めました。私が求めているのは投票時間の短縮、つまりは繰り上げができないか、このことなんです。冬場になると日が短くなって、8時というともちろん真っ暗なんです。そのこともあるし、それから合併して飛び地になりました。市浦

から8時で投票終わって、市浦の投票所から五所川原の体育館に投票箱を持ってくるに1時間余かかる、場合によっては1時間半ぐらいかかる、そのことで開票がおくれることになるわけですから、そういうことから考えて今投票時間、最終8時ですけれども、6時に繰り上げできないのか、ここをぜひ選挙管理委員会で検討できないのか、こう考えていますけれども、選管の考え方いかがでしょうか。この2点質問させていただきます。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 地元素材を活用した引き菓子の検討についてお答えいたします。

地元素材を活用したお菓子につきましては、これまでもさまざまなアイデアのもと、ラブ大福、赤～いりんごゼリー、赤～いりんごアップルパイなどが商品化されまして、販売されてきたところであります。今後は、地域産業活性化に向け地産地消の観点から、地元素材を活用した引き菓子の検討と地域特産品の引き出物としての活用の取り組みを何とか進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○磯辺勇司副議長 選挙管理委員会委員長。

○川浪太刀男選挙管理委員会委員長 投票日の投票時間の繰り上げにつきましては、公職選挙法の改正があった平成12年より、投票時間の変更については県選管の承認から届出制に変わったことから、夜間の投票者が少なく、立会人の拘束時間が長くなる、または開票所への投票箱の運搬に時間がかかるなどの理由により、終了時間を早める自治体が徐々に多くなっております。特に平成の合併後は顕著にあらわれており、こうした事情は当市にも合致するところではありますが、公職選挙法本来の趣旨に立ち返りますと、有権者にできるだけ投票の機会を与えることが大前提でありますので、少なくとも県内の各選管の統一した見解のもとに、ばらつきのないよう検討していただくことを県選管に要請しながら判断してまいりたいと考えております。

○磯辺勇司副議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 選管の委員長から答弁ありました。県の選管に御相談して、できれば統一した中でやっていきたいという答弁ですけれども、隣のつがる市はもう既に実施しているんです。ですから、五所川原の選管の意向としてこういうふうにしたいということをお県に届ける、許可をもらうだけで五所川原の市の選挙はできるわけでしょうか、その方向で進めないかどうかということをお私が質問しているんです。もう一度お願いします。

○磯辺勇司副議長 選挙管理委員会委員長。

○川浪太刀男選挙管理委員会委員長 阿部委員からの御発言がありましたとおり、確かに

つがる市でも市議選の際に繰り上げ決定したように、投票時間の繰り上げは県内でも動き出しております。いずれにいたしましても、選挙における投票機会の確保は極めて重要であり、特に投票時間の繰り上げについては立候補者並びに有権者の理解が何よりも大切でありますので、引き続き調査を行い、検討を重ねてまいりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○磯辺勇司副議長 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

次に、15番、松野武司議員の質問を許可いたします。

○15番 松野武司議員 一登壇一

今議会の最後の質問者になりました至誠公明会の松野武司でございます。平成23年第5回定例会に当たり、通告の一般質問をいたします。

通告の第1点目の農林水産の振興についてですが、我が国の農林水産業は所得の激減、農業従事者の減少、高齢化、農村の疲弊など危機的な状況にあります。安全で安心な国産農産物の安定供給のためにも、産業としての持続性を速やかに回復し、農林水産業の再生を図ることが急務です。申すまでもなく当市の第1次産業である農林水産業もこのような状況にあり、これまでも所得向上のためにさまざまな取り組みを重ねて今日に至っています。農業を取り巻く国の施策の変化が激しく変わっていき、安定的な農業経営がますます大変な時代を迎えています。その中でも農業所得に大きな影響を与えようとしているTPP問題など、厳しい状況に直面しているのが現状です。今農林漁業の振興を図り、所得向上を目指さなくては当市の発展が望めないと思います。そこで、1次産業に付加価値をつけた第6次産業化への徹底した取り組みが必要ではないかと考えます。昨年12月3日に第六次産業化法が公布されました。この法律は、農林漁業者による加工、販売への進出等の6次産業化に関する施策と地域の農林水産物の利用促進する等、地産地消等に関する施策を総合的に推進することにより農林漁業の振興を図ることを目指しています。当市の産業もこれまで6次産業化に取り組んできた事業もあると思いますが、特に目立った事業が見えていませんが、これまでに取り組まれた事業の実績や今後取り組むべき農林水産事業について答弁を求めます。

次に、第2点目の経済対策についてですが、1つは基金の活用について、22年度の基金運用状況では15の基金を取り組まれており、総額約24億6,200万円が年度末残高となっております。特に地域振興基金約10億円、財政調整基金11億円となっております。これまでに地域振興基金の運用益の活用については、地域経済の活性化につながる取り組みが実行されていると高く評価したいと思います。きのうの花田議員、先ほどの阿部議員の質問にも取り上げられた住宅リフォーム助成事業が大きな経済効果を見せたわけで

す。1,520万円の助成金により、総額1億2,200万円の事業が動いたわけです。また、この1億2,200万円はほかの事業にも大きな波及効果を及ぼしたと思われま。このように助成金などが基金の運用などによって生み出され、そのときの求められている事業とマッチングしたときは最大の効果が生まれてくるのです。また、県、国などの補助金も当市の産業活性化につながる制度もいろいろあるはず。行政が民間に発する情報や提案は非常に大事で、それによって地場産業の創出にもつながるはず。これまで取り組んできた成果や今後の取り組みなどの答弁を求め、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○磯辺勇司副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの松野議員の基金の活用についてお答えいたします。

地域経済活性化のために基金の活用を図ってはどうかとの御提言につきましては、結論として大いに賛成であります。現在当市においては、平成21年度から新たに合併特例債を活用して地域振興基金の積み立てを開始しているところであります。本基金については、この運用益金を活用し、昨年度から市民提案型事業を実施しており、今年度は職員提案制度により提案があった住宅用太陽光発電システム及びペレットストーブ導入への補助事業を実施しておりますが、いずれも事業そのものの効果はもちろんのこと、地域経済の活性化にも大きく貢献しているものと認識しております。厳しい地域経済の状況の中、当市では今定例会に上程しておりますとおり国の経済対策である緊急雇用創出事業や、6月定例会で可決された住宅リフォーム助成事業などに取り組んでいるところであります。特に住宅リフォーム助成事業につきましては、市補助金の数倍に上る経済効果を発現しており、予想以上の波及効果があったものと考えております。御指摘の基金の活用につきましては、地域振興基金の運用益金など、地域経済への還元効果が高い活用方策についても引き続き取り組んでまいりたいと存じております。

以上でございます。

○磯辺勇司副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 各種補助金の活用の取り組みについてお答えいたします。

市長答弁にもありましてとおり、市では昨年度から市政に関する改善等について広く職員から提案を求め、実施するための制度であります職員提案制度の運用を始めたところであります。本制度においては、市民サービスの向上に資する自由提案と業務改善提案を設けており、提案された事業は副市長を本部長とする五所川原市行政改革推進本部で審査を行っております。昨年度は、住宅用太陽光発電システム及びペレットストーブ

導入への補助事業を採択し、今年度から事業を実施しているところでありますが、山積する行政課題と多様な市民ニーズに対する確に対応していくためにも、今後とも全庁を挙げたアイデアの募集と提案事業の具体的事業化に努めてまいります。これからも市民ニーズに即応できる制度や仕組みづくりを目指しながら、その効果が広く波及するよう努めてまいります。松野議員御提言のとおり、現下の厳しい経済状況にあっては市が持つ資源だけではその効果を発現させることが難しい面もあることから、国、県、その他関係機関の制度、仕組みを活用できるよう、有益な情報を市ホームページや広報などの媒体を活用して、広く発信してまいりたいと考えております。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 農林水産業の6次産業化についてお答えいたします。

農林水産業の6次産業化であります。国では雇用と所得を確保し、若者や子供も集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業の生産と加工、販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農山漁村の6次産業化を推進するために、未来を切り開く6次産業創出総合対策として新産業創出の取り組みを支援しております。この取り組みの推進は、地域の活性化、そして地域経済への波及効果が大いに期待できるものと考えております。当市における事例として、農業では地元の農産物を利用し、各加工組織が、小規模ではありますが、リンゴジュースや豆腐などの大豆製品の生産、加工、販売を行っており、林業では間伐材等の木質バイオマスを利活用した暖房用のペレットの製造販売、漁業ではシジミカイによるさまざまな加工、販売は御承知のとおりでございますが、海面漁業についても本年、五所川原市十三地区産地協議会が設立されまして、来年度完成を目指している十三湊漁港荷さばき施設内の蓄養機能を活用した付加価値を高めた水産物流通等を計画しております。畜産業では、肥育した金木地区の馬や市浦地区の牛を精肉加工のほか、薫製やたたき等の加工販売を行っております。これらの取り組みは、地域資源の活用や雇用の促進、所得の向上の面から、より一層推進が必要であると考えておまして、市といたしましては現在国の地域雇用創造推進事業を活用して、農産物加工品等開発人材育成事業に取り組んでいるところであります。主な内容としては、地域の素材を活用した商品づくりセミナーを年5回開催すると同時に、セミナーの参加企業に対し特産品を活用した商品づくりの実演や新たな特産品開発を提案するなど、6次産業推進に努めているところであります。

以上です。

○磯辺勇司副議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

6次産業化については、一事業者が取り組むとしても大規模な事業には結びつかないわけで、組織的な運用がなされることが事業の経費の削減やら販売ルートの拡大と、そういうことにつながっていくわけですが、6次産業をやるにしても、やはり行政がいろいろかかわってもらわなければなかなか進まないところだと思います。まず、これまでも先ほど部長が述べられたいろんな特産、シジミとかそんなのもありますし、いろいろあるわけです。この地域は、そういう6次産業化を目指す農産物が非常に多いと私も思っております。先般東奥日報の社説にも記載されましたが、五農農業会社、将来の農業のあり方について6次産業化を目指していく方向で教育の場でも教えております。このように、だれしものがこのままの農業を続けていっては大変だという認識をしているはずですが、また、一方では新しい産業が興せるのかどうか、どう頑張ればいいのか、やはりみんなが模索していると思います。そういう現状が今続いているわけです。行政がどういう形でそういう農業者が悩んでいるのを手助けして産業に結びつけるか、これが一番大事で、やはりそういうものを発信するためにも人材育成、これが最も重要な部分だと思います。そのもののリーダーがしっかりして動かなければ、引っ張っていかなければ、この産業はなかなか難しい部分がありますので、どうか人材育成のためのいろいろな施策とか、そんなのをこれから取り組むようお願いして、その答弁も求めたいと思います。

そしてまた、経済対策については、先ほど総務部長が言われたとおり各種の国の補助メニューがいろいろあるわけです。当市の各部署でもそれぞれが管轄する事業に対する補助金の制度、これを今のインターネットとかでいろいろ情報をとりながら、自分たちの部署でこの地域にどう活用すればいいとか、そういうのを真剣になって考えていかなければと思っています。職員一人一人は、やはり五所川原市のビジョンを持っているはずですが、自分たちが勤めているそういうところで、自分の考えをちゃんと発する義務が職員にはあると思いますので、ぜひそういうつもりで、この地域の経済を活性化するためにはぜひ頑張っていたいただきたいと思います。今年度はそういう、先ほど市長の答弁にもありましたとおり職員提案型事業を進めていますので、将来の五所川原市の建設に向けた発想を市長に向けて提案していただきたいと思います。また、今年度から新設になりました地域産業振興室の動きも、これもまた注目していますので、ぜひこの活用をうまく進めて、いろんな方からの提案を運用していただきたいと。今後は、できるだけ市民の声を聞く場をやはりつくって行って、まずは若い人、これからの時代を担う若い人の意見を多く取り入れながら行政に生かしていったらいいと思います。そのためにも青年会議所さんなり商工会青年部との意見の場を設けるとか、そういう進め方をこれか

ら考えてほしいなと思っていますので、その点について御答弁をいただければと思って、2回目の質問を終わります。

○磯辺勇司副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 経済対策の今後の取り組みについてお答えいたします。

市では、これまでも市民懇談会を初めとした公聴活動を通じ、市民の皆様からの御意見、お考えを直接市長が伺う場を設けるなど、活動を行ってまいりました。本年3月に策定した総合計画後期基本計画においても、各種施策の推進に当たっては市民と行政が互いに責任を持ち、協力し合いながら、市民参画と協働による住みよいまちづくりを進めることとしております。松野議員御提案の青年会議所、商工会議所青年部との意見交換の場を含めまして、今後それぞれの分野で広く市民や関係団体との参画の場を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○磯辺勇司副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 当市の基幹産業である農林水産業の振興は、地域活性化に欠くことのできないものと考えております。当市には農林水産物、バイオマス、自然エネルギー等々、さまざまな地域資源が存在しております。この地域資源と産業を結びつけ、農林漁業者が生産、加工、販売を一体化して所得の増大を図ったり、2次、3次産業と連携しての新たな産業創出など、もうかる農林水産業の実現を図っていかねばならないと思っております。現在までさまざまな取り組みを行ってきてはおりますが、加工、販売に費やすことができる時間の制限や、商品開発に係る知識や技術の習得等さまざまな課題もあって、なかなか産業としての確立まで至っていないというのが現状であります。6次産業化及び農商工連携の推進は、やはり地域におけるリーダーの育成といった人材育成が大きな要素であると考えております。松野議員からもお話がありましたけれども、先般五所川原農林高等学校が農業の6次産業化を念頭に、まちづくり五農農業会社を設立し、新しい農業教育を実践しているということが紹介されておりました。人材育成という観点から、市が展開している地域雇用創造推進事業はもちろんでありますけれども、学校教育現場、民間企業との連携も図りながら、意欲ある農家や団体組織に対しての情報提供や提案を積極的に実施しながら、地場産業の創出、もうかる農林水産業の実現をサポートする体制づくりを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○磯辺勇司副議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 時間もありますので、もうちょっと。答弁は、できればしてほし

いですが、一応提案をさせていただきます。

今いろいろ答弁もありましたけども、やはりまだまだたくさんこの地域、そういう産業を興せる状況にあります。今そういう6次産業化もなかなか大変なわけですけども、本当に冬の間眠っている農業、これもまたこの地域、大事なんです。冬の間はもう冬眠しているような状況が続いているわけですので、どうか冬の農業についてもいろんな考えを持ちながら、意見等を出し合いながら進める必要があります。先ほど職員提案型ということで申しましたけども、本当に市長さん、職員一人一人からどういう考えを持っているのか情報をとるような、そういうことも試してみて、市民が本音で五所川原市についての意見を出すような、そういう取り組みをしっかりとやってみてはどうかと思いますので、ぜひその方向で動いていただきたいなということでここからお願いして、質問を終わります。

以上です。

○磯辺勇司副議長 答弁ありませんか。

それでは、以上をもって松野武司議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯辺勇司副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。暑い中、大変御苦勞さまでございました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時55分 散会

平成 23 年五所川原市議会第 5 回定例会会議録（第 4 号）

◎議事日程

平成 23 年 9 月 7 日（水）午前 10 時開議

- | | | |
|------|----------|--|
| 第 1 | 議案第 74 号 | 平成 22 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 2 | 議案第 75 号 | 平成 22 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 3 | 議案第 76 号 | 平成 22 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 4 | 議案第 77 号 | 平成 22 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 5 | 議案第 78 号 | 平成 22 年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 議案第 79 号 | 平成 22 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 7 | 議案第 80 号 | 平成 22 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 8 | 議案第 81 号 | 平成 22 年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 9 | 議案第 82 号 | 平成 22 年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 10 | 議案第 83 号 | 平成 22 年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 11 | 議案第 84 号 | 平成 22 年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 12 | 議案第 85 号 | 平成 22 年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 13 | 議案第 86 号 | 平成 22 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 14 | 議案第 87 号 | 平成 22 年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 第15 議案第 88号 平成22年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 議案第 89号 平成22年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第 90号 平成22年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第 91号 平成22年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第 92号 平成22年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第 93号 平成22年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 議案第 94号 平成22年度五所川原市病院事業会計決算の認定について
- 第22 議案第 95号 平成22年度五所川原市水道事業会計決算の認定について
- 第23 議案第 96号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について
- 第24 議案第 97号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）
- 第25 議案第 98号 平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第26 議案第 99号 平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第27 議案第100号 平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算（第1号）
- 第28 議案第101号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第102号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第103号 五所川原市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 第31 議案第104号 五所川原市高齢者等に対する市有肉用雌牛の無償貸付け及び譲渡に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第32 議案第105号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第106号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第34 議案第107号 財産の取得について

第35 議案第108号 財産の取得について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番	花田	進	議員	2番	鳴海	初男	議員
3番	山田	善治	議員	4番	工藤	武則	議員
5番	山田	和宗	議員	6番	木村	慶憲	議員
7番	成田	和美	議員	8番	吉岡	良浩	議員
9番	伊藤	永慈	議員	10番	山口	孝夫	議員
11番	木村	博	議員	12番	古川	幸治	議員
13番	秋元	洋子	議員	14番	稲葉	好彦	議員
15番	松野	武司	議員	16番	寺田	武造	議員
17番	桑田	茂	議員	18番	阿部	春市	議員
19番	福士	寛美	議員	20番	加藤	磐	議員
21番	木村	清一	議員	22番	川浪	茂浩	議員
23番	磯辺	勇司	議員	24番	平山	秀直	議員
25番	三潟	春樹	議員	26番	葛西	収三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（20名）

市	長	平山	誠敏
副	市長	三上	裕行
総	務部長	小田桐	宏之
財	政部長	佐藤	文治
民	生部長	高橋	勇公
福	祉部長	工藤	勝
経	済部長	島谷	淳
建	設部長	菊池	司

上下水道部長	葛西孝徳
西北中央病院 事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
監査委員	山本將雄
監査委員長	工藤雄三
農薬委員会会長	太田昭市
農薬委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	岩崎明彦

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長	浅利寿夫
議会総務係長	藤田幸大
議会総務係	山中健聖

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎発言の取り消し

○工藤武則議長 議事に入る前に、10番、山口孝夫議員より、9月5日の一般質問のうち第3回目の質問について発言を取り消し、会議録からの削除を求める申出書の提出がありました。

お諮りいたします。山口孝夫議員からの申し出のあった発言の取り消し及び会議録からの削除を認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、山口孝夫議員の申し出のとおり発言を取り消し、会議録から削除することといたします。

◎日程第 1 議案第 74号から

日程第35 議案第108号まで

○工藤武則議長 それでは、本日の会議は議事日程第4号により進めます。

日程第1、議案第74号 平成22年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第35、議案第108号 財産の取得についてまでの35件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第74号 平成22年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第100号 平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算(第1号)までの27件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件については全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算決算特別委員会は、本日の会議終了後、この議場において正副委員長を互選して、議長に報告願います。

次に、ただいま議題となっております議案第101号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第108号 財産の取得についてまでの8件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○工藤武則議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明8日から14日までの7日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、7日間は休会とすることに決しました。

次回は15日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○工藤武則議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時22分 散会

平成 2 3 年五所川原市議会第 5 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

平成 2 3 年 9 月 1 5 日（木）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第 1 0 1 号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 1 0 2 号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 1 0 7 号 財産の取得について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第 1 0 3 号 五所川原市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 第 5 議案第 1 0 4 号 五所川原市高齢者等に対する市有肉用雌牛の無償貸付け及び譲渡に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第 6 議案第 1 0 5 号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
(経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 7 議案第 1 0 6 号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 8 議案第 1 0 8 号 財産の取得について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 9 議案第 7 4 号 平成 2 2 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 0 議案第 7 5 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 1 議案第 7 6 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 2 議案第 7 7 号 平成 2 2 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3 議案第 7 8 号 平成 2 2 年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 4 議案第 7 9 号 平成 2 2 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算の認定について

- | | | | |
|-----|-----|-----|---|
| 第15 | 議案第 | 80号 | 平成22年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第16 | 議案第 | 81号 | 平成22年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第17 | 議案第 | 82号 | 平成22年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第18 | 議案第 | 83号 | 平成22年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第19 | 議案第 | 84号 | 平成22年度五所川原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第20 | 議案第 | 85号 | 平成22年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第21 | 議案第 | 86号 | 平成22年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第22 | 議案第 | 87号 | 平成22年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第23 | 議案第 | 88号 | 平成22年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第24 | 議案第 | 89号 | 平成22年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第25 | 議案第 | 90号 | 平成22年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第26 | 議案第 | 91号 | 平成22年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第27 | 議案第 | 92号 | 平成22年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第28 | 議案第 | 93号 | 平成22年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第29 | 議案第 | 94号 | 平成22年度五所川原市病院事業会計決算の認定について |
| 第30 | 議案第 | 95号 | 平成22年度五所川原市水道事業会計決算の認定について |
| 第31 | 議案第 | 96号 | 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定につ |

いて

- 第32 議案第 97号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)
第33 議案第 98号 平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算(第1号)
第34 議案第 99号 平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
第35 議案第100号 平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算(第1号)
(予算決算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
第36 議会だよりについて
(議会だより編集特別委員長報告・質疑・討論・採決)
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(26名)

1番	花田	進	議員	2番	鳴海	初男	議員
3番	山田	善治	議員	4番	工藤	武則	議員
5番	山田	和宗	議員	6番	木村	慶憲	議員
7番	成田	和美	議員	8番	吉岡	良浩	議員
9番	伊藤	永慈	議員	10番	山口	孝夫	議員
11番	木村	博	議員	12番	古川	幸治	議員
13番	秋元	洋子	議員	14番	稲葉	好彦	議員
15番	松野	武司	議員	16番	寺田	武造	議員
17番	桑田	茂	議員	18番	阿部	春市	議員
19番	福士	寛美	議員	20番	加藤	磐	議員
21番	木村	清一	議員	22番	川浪	茂浩	議員
23番	磯辺	勇司	議員	24番	平山	秀直	議員
25番	三淵	春樹	議員	26番	葛西	収三	議員

◎欠席議員(なし)

◎説明のため出席した者(20名)

市長 平山誠敏

副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤文治
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	葛西孝徳
西北中央病院 事務局長	平山耕一
会計管理者	関秀三
教育委員長	阿部育也
教育長	木下巽
教育部長	福井定治
選挙管理委員会 委員長	川浪太刀男
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	工藤雄三
農業委員会 会長	太田昭市
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	岩崎明彦

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	岩川静子
次長	浅利寿夫
議会総務係長	藤田幸大
議会総務係	山中健聖

◎開議宣告

○工藤武則議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第101号から

日程第3 議案第107号まで

○工藤武則議長 日程第1、議案第101号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第3、議案第107号 財産の取得についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○平山秀直総務常任委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案3件について、去る9月7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第101号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について、本件は地方税法の一部改正により五所川原市税条例の一部を改正するものであり、主な改正内容は、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税に係る不正申告の罰則過料を3万円から10万円に引き上げるものであり、また肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例を免除対象となる頭数を2,000頭から1,500頭に、免除対象価格を1頭当たりの売却価格が100万円未満から80万円未満に改正し、その適用期限を平成24年度から平成27年度に延長するものであるとの説明に対し、肉用牛の売却所得課税免除額が引き下げられることによる本市畜産農家への影響について及び罰則過料の引き上げに伴う今後の影響について質疑があり、今までは課税対象がなく、今後も課税に該当することはないと思われる、また罰則過料の引き上げに伴う今後の影響について、罰則規定については当市では今まで適用したことがないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定につい

て、本件は老朽化した大開集会所を廃止するとともに、高瀬集会所の建てかえによる地番変更及び野里集会所を市の集会所として規定するものであるとの説明に対し、大開集会所の廃止後の利用について、また高瀬集会所及び野里集会所の完成時期についての質疑があり、大開集会所は廃止後町内会で物置として利用するものである。また高瀬集会所は完成しており、残りは外構工事のみであり、野里集会所の完成は来年の5月ごろを予定しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号 財産の取得について、本件は五所川原市消防団第4分団第2部の飯詰屯所に配備しているポンプ車が老朽化したため、更新のため1台購入するものであるとの説明に対し、見積もりにおける消防ポンプのメーカーについて及びポンプ車の下取りに関する質疑があり、消防ポンプについては日本ドライケミカルを1社、森田ポンプを2社、日本機械工業を1社、GMいちほら工業を1社、マキタ沼津を1社それぞれ採用した見積りであり、老朽化した消防ポンプ車は下取りに入れていないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を御報告申し上げます。

○**工藤武則議長** ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第4 議案第103号から

日程第6 議案第105号まで

○**工藤武則議長** 次に、日程第4、議案第103号 五所川原市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定についてから日程第6、議案第105号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○山田善治経済文教常任委員長 一登壇一

本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案3件について、去る9月7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第103号 五所川原市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について、本件は平成17年度で終了した肉用牛特別導入事業の残債者の返還が平成22年度で完了したことにより、今年度、当該事業にかかわる事務手続が終了となったため条例を廃止するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号 五所川原市高齢者等に対する市有肉用雌牛の無償貸付け及び譲渡に関する条例を廃止する条例の制定について、本件は肉用牛特別導入事業を実施する上での手続等を定めたものであるが、議案第103号と同様に、平成17年度に事業が終了したことから条例を廃止するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、本件は平成20年2月に策定した学校統合計画に基づいて、平成24年4月1日から五所川原市立飯詰小学校、同沖飯詰小学校、同一野坪小学校及び同毘沙門小学校の4校を統合し、新たにいずみ小学校とし、また同金木南中学校と同金木中学校を統合し、同金木中学校とするものであるとの説明に対し、通学道路についての質疑があり、学区及び保護者説明会において安全確保のための要望があった道路は県道であることから、関係機関と協議しながら通学時の安全対策に努めるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○工藤武則議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第7 議案第106号

○工藤武則議長 次に、日程第7、議案第106号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○三淵春樹民生常任委員長 一登壇一

本定例会で民生常任委員会に付託されました議案1件について、去る7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第106号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は東日本大震災で被災した第1号被保険者の方が当市に転入した際に、平成23年度介護保険料の全額を減免するため条例を一部改正するものであるとの説明があり、これに対し、申請件数の見込みについて質疑があり、介護システムによりどこから転入してきたかわかるため、対象者を把握した時点で申請を促しており、現在の減免申請者は4名であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を御報告いたします。

○工藤武則議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第8 議案第108号

○工藤武則議長 次に、日程第8、議案第108号 財産の取得についてを議題といたしま

す。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○吉岡良浩建設常任委員長 一登壇一

本定例会で建設常任委員会に付託されました議案1件について、去る7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

議案第108号 財産の取得について、本件は金木地区の除雪作業に使用してきた除雪ドーザの老朽化により新しく購入するため、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、入札に参加した業者について、耐用年数について、入札の最低制限価格について、老朽化した除雪ドーザの処理について及び国庫補助の内容について質疑があり、6社で指名競争入札を予定していたが、4社が辞退したため、結果的に2社での入札となった、除雪ドーザの耐用年数は5年である、物品購入の場合、工事入札と異なり最低制限価格は設定していない、古い除雪ドーザは売却し、歳入とするものである、補助率が3分の2の事業であるため、国庫補助の金額は1,046万5,000円となり、残りの520万円を起債で賄い、端数の3万2,500円が一般財源となる等の答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○工藤武則議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第 9 議案第 74号から

日程第35 議案第100号まで

○工藤武則議長 次に、日程第9、議案第74号 平成22年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第35、議案第100号 平成23年度五所川原市病院事業会計

補正予算（第1号）までの27件を議題といたします。

本件に関し、予算決算特別委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長。

○川浪茂浩予算決算特別委員長 一登壇一

去る7日の本会議において設置されました予算決算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、川浪茂浩が、副委員長に木村博委員が選任され、翌8日及び9日に付託されました議案27件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されておりますので、議案の内容、その他の詳細については省略させていただき、審査過程で寄せられた質疑の主なるものを申し上げますので、御了承願います。

議案第74号 平成22年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、本件についてはお手元に配付しております資料のとおり質疑があり、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、議案第75号 平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、国保会計が黒字になった要因について、財政調整交付金特別分が平成21年度より増額となった理由について、特定健診の実施状況について等の質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第76号 平成22年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、黒字となった要因についての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第77号 平成22年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第78号 平成22年度五所川原市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての2件は、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第79号 平成22年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、後期高齢者医療の1人当たりの平均保険料額及び平成24年度保険料の見通しについての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第80号 平成22年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第81号 平成22年度五所川原市立高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定については、さしたる質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第82号 平成22年度五所川原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第87号 平成22年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての6件は、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第88号 平成22年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、予算執行率が350%となったことに対する評価について監査委員に対し質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第89号 平成22年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第93号 平成22年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての5件は、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第94号 平成22年度五所川原市病院事業会計決算の認定については、特別損失の内訳について、翌年度繰越欠損金の処理方法についての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第95号 平成22年度五所川原市水道事業会計決算の認定については、減債積立金及び建設改良積立金の内訳について、積立金の運用益について、企業会計の他会計への貸し付けについての質疑があり、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、議案第96号 平成22年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第97号 平成23年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）については、高卒未内定者等就業機会提供事業について、産地水産業強化支援事業の内容について、国からの今後の補助金等歳入見通しについての質疑があり、答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号 平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）から議案第99号 平成23年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての2件は、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 平成23年度五所川原市病院事業会計補正予算（第1号）については、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○工藤武則議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

発言の通告がありますので、許可いたします。

1 番、花田進議員。

○1 番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。議案第74号 平成22年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、一部反対の立場から発言します。

平成22年度の一般会計決算は、歳入が311億円、歳出が304億円で、6億5,500万円の黒字となりました。市の財政が連続して黒字決算になることを否定するものではありませんが、市民の福祉向上やサービスが十分であるとは言いがたい状況でもあります。市の借金である地方債は、21年度より4億9,000万円増加し、420億円となりました。市の借金がふえても、実質公債費比率は1.6%減少し19.6%となり、国が指針としている早期健全化基準の25%との差が拡大していることは、国からの支援のある有利な起債に依存していることによるものと思われまます。しかし、新病院の建設とともに地方債はまだ増加していきます。そのような中、不必要な借金はするべきではないという視点から、地域振興基金の積み立ては不要だと22年度予算にも反対しましたが、それが執行された決算にも反対します。金利の安いこの時代にわざわざ借金をして、そこからの逆ざやを得て新規の事業を行うのではなく、既存の予算配分を見直し、大胆な政策を出すときであります。

2点目の反対理由は、これまでの原子力発電推進のためにばらまかれてきた原発マネーです。福島第一原発事故を受け、原発ゼロの声も高まってきていますが、原発マネーからの離脱も重要な課題であります。当市には原子核燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金が平成22年度4,488万円交付されています。この助成金は、財団法人むつ小川原地域産業振興財団からの助成事業ですが、この財団は電気事業連合会からの寄附金を財源としており、このことについては私自身、予算案のときから強く主張してこなかったことへの反省も含め、この助成金は受け取るべきではないと考えます。この助成金は、立佞武多や金木の津軽三味線関係の祭りに使われてきました。多くの市民が楽しんでいる祭りに使われてきたことは大変残念であり、今後はこの助成金を当てにしない予算編成も希望します。

次に、議案第95号 平成22年度五所川原市水道事業会計決算について、一部反対の立場から討論します。水道事業は、22年度も2億5,000万円の黒字決算となり、この黒字が減債積立金と建設改良積立金に振り向けられたことから、積立金の総額が10億円を超えました。水道事業で黒字を出していることは、事業所の職員の努力に敬意を表するものですが、公共事業は必要以上の黒字が出た場合、それは料金が水道原価に対して高い

ということであり、市民に値下げという形で還元するのが当然ではないでしょうか。もうけを単に積み立てるのではなく、市民に還元する方向を早急に進めるべきであります。今回の決算審議の中で、22年度の積立金7億6,000万円の運用が十分に行われていないことが明らかとなりました。積立金のうち3億円は西北中央病院に貸し出していましたが、残りの積立金は運用されず、預金として銀行に置いているだけのようです。これにはびっくりしました。確かな資金管理と運営が求められます。

以上をもって反対討論を終了します。議員の皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

○**工藤武則議長** 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第74号から議案第96号までの23件は認定、議案第97号から議案第100号までの4件は原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第74号及び議案第95号に反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

まず、議案第74号 平成22年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、本件を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**工藤武則議長** 起立多数であります。

よって、議案第74号は認定することに決しました。

次に、議案第95号 平成22年度五所川原市水道事業会計決算の認定について、本件を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**工藤武則議長** 起立多数であります。

よって、議案第95号は認定することに決しました。

次に、ただいま認定された2件を除く25件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**工藤武則議長** 御異議なしと認めます。

よって、25件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第36 議会だよりについて

○**工藤武則議長** 次に、日程第36、議会だよりについてを議題といたします。

本件に関し、議会だより編集特別委員長の報告を求めます。

議会だより編集特別委員長。

○山口孝夫議会だより編集特別委員長 一登壇一

去る6月28日の第3回定例会本会議において閉会中の継続調査と決しました議会だより編集特別委員会は、議会だより第2号の作成、編集、発行に関する調査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

閉会中の平成23年7月6日付で、第3回定例会において一般質問を行った議員に対し、議会だよりに掲載する原稿の作成依頼をいたしました。その内容は、議会だよりに掲載する質問項目を2件までとし、質問項目1件に対して答弁を234文字以内で議事録から要約、抜粋して作成するというものであります。

一般質問に関する原稿がそろいました平成23年7月26日に開催した委員会において、発行日については議会中継が始まること等を考慮し、8月15日と決定し、当初予定していた記事の内容であります定例会及び議案の内容、一般質問及び答弁、予算特別委員会における質疑及び答弁、議員表彰、請願及び陳情、議会中継のお知らせ、次期定例会の予定、行政視察受け入れ状況、気仙沼市の被害視察状況のほかに、議会傍聴に関する文面と議会に対する要望等に関する文面を追加することにいたしました。

平成23年8月3日に開催した委員会では、原稿の校正を行い、字句等の訂正等を行ったほか、第3号以降の議会だよりに掲載する写真については、議員や委員会に対し撮影を依頼することといたしました。

以上が第2号を発行するまでの主な経過であります。本委員会は9月7日に第3号の発行に向けた委員会を開催し、発行日を11月15日としたところであり、今後第8号を発行するまでは引き続き委員会活動を行っていくことを確認し、会議規則第104条の規定による閉会中の継続調査を議長に対し申し出することに決定し、同日申出書を議長に提出いたしました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○工藤武則議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤武則議長 質疑を終結いたします。

討論の通告はありません。

議会だより編集特別委員長より申し出のあった閉会中の継続調査について採決いたします。

本件は閉会中の継続調査を第8号発行までとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○工藤武則議長 御異議なしと認めます。

よって、議会だより編集特別委員会の閉会中の継続調査は第8号発行までとすることに決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

◎市長あいさつ

○工藤武則議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会も工藤議長を初め、川浪予算決算特別委員長及び各常任委員長並びに議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

本定例会で認定いただいた平成22年度一般会計歳入歳出決算は、6億5,000万円余の黒字決算となりました。剰余金につきましては、災害等による急な支出に備えるため財政調整基金に積み立てることとしております。また、合併以来初めて、一般会計のほか各特別会計及び各企業会計も含め全23会計が黒字決算となりましたことは、市民の皆様並びに議員各位の御協力のもと、行財政改革に取り組んでまいりました効果があらわれたものと感謝申し上げる次第であります。

さて、つがる西北五広域連合で整備を進めておりますつがる総合病院の建設工事が平成25年9月末の完成を目指し、いよいよ着工されました。工事期間中は、近隣にお住まいの皆様並びに市役所に御用の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。当職といたしましては、平成25年度中の開院に向け、医師及び医療従事者の確保の取り組みを継続させるほか、開院準備に遺漏のないよう全力を傾注してまいりますので、議員各位には変わらぬ御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

終わりに、出来秋を迎え、朝夕はめっきり涼しくなっております。議員各位におかれましては健康に十分留意され、市勢伸展のためますます御活躍されますよう祈念いたしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

◎閉会宣告

○工藤武則議長 これにて平成23年五所川原市議会第5回定例会を閉会いたします。

午前10時47分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年9月15日

五所川原市議会議長 工 藤 武 則

五所川原市議会副議長 磯 辺 勇 司

五所川原市議会議員 稲 葉 好 彦

五所川原市議会議員 松 野 武 司

五所川原市議会議員 寺 田 武 造